

平成17年度

# 事業報告書

第1期事業年度

自 平成17年4月 1日

至 平成18年3月31日



公立大学法人岩手県立大学

1 法人名

公立大学法人岩手県立大学

2 所在地

岩手県岩手郡滝沢村

3 役員の状況

理事長	市川喜紀
副理事長	谷口誠(学長)
専務理事	沼田俊昭(副学長)
専務理事	高橋公輝(副学長/事務局長)
理事	細江達郎(教育・学生支援本部長)
理事	船生豊(研究・地域連携本部長)
理事(非常勤)	有賀貞一((株)CSKホールディングス代表取締役)
理事(非常勤)	工藤洋子((株)ジョイス経理部長)
監事(非常勤)	近村功一((財)岩手経済研究所常務理事)
監事(非常勤)	村野栄司(村野栄司税理士事務所)

4 事業内容

大学の設置運営

- (1) 岩手県立大学 学部 看護学部  
社会福祉学部  
ソフトウェア情報学部  
総合政策学部  
大学院 看護学研究科(博士前期・後期課程)  
社会福祉学研究科(博士前期・後期課程)  
ソフトウェア情報学研究科(博士前期・後期課程)  
総合政策研究科(博士前期・後期課程)
- (2) 岩手県立大学盛岡短期大学部
- (3) 岩手県立大学宮古短期大学部

5 学生数及び教職員数

(1) 学生数

ア 岩手県立大学

学部 看護学部	390名
社会福祉学部	417名

	ソフトウェア情報学部	738名
	総合政策学部	458名
		(学部計2,003名)
大学院	看護学研究科 / 博士前期課程	23名
	博士後期課程	10名
	社会福祉学研究科 / 博士前期課程	25名
	博士後期課程	8名
	ソフトウェア情報学研究科 / 博士前期課程	69名
	博士後期課程	27名
	総合政策研究科 / 博士前期課程	19名
	博士後期課程	10名
		(大学院計191名)
		合計2,194名
イ	岩手県立大学盛岡短期大学部	224名
ウ	岩手県立大学宮古短期大学部	211名
		総計2,629名

(2) 教員数(専任数)

ア	岩手県立大学	
	看護学部・研究科	55名
	社会福祉学部・研究科	46名
	ソフトウェア情報学部・研究科	53名
	総合政策学部・研究科	48名
	その他(学長、本部)	4名
		合計206名
イ	岩手県立大学盛岡短期大学部	26名
ウ	岩手県立大学宮古短期大学部	18名
		総計250名

(3) 職員数

職員	65名(うち宮古短期大学部10名)
任期付職員	7名( " -名)
非常勤職員	12名( " 2名)
派遣スタッフ	35名( " 4名)
計	119名( " 16名)

6 沿革

岩手県立大学は、「共に支え、共に生きる、人間性豊かな社会」の形成に寄与するため、

深い教養を身につけ、高度な専門知識を修得した自律的な人間の育成を目指し、看護学部、社会福祉学部、ソフトウェア情報学部及び総合政策学部の4学部による岩手県立大学に、県立短期大学として歴史と伝統を有する盛岡短期大学と宮古短期大学を再編・併設のうえ、平成10年4月に開学しました。

平成11年12月には大学院設置認可を得て、順次大学院を整備し、平成16年度に現在の4学部4研究科、2短期大学部の体制が完成しているところです。

この間、平成14年3月からは新設大学(4大)としての卒業生を社会に送り出しながら、大学改革を推進するため、平成15年11月にアクションプランを策定しましたが、その着実な推進のため、平成17年度に法人化し、本事業年度を公立大学法人岩手県立大学の初年度として大学運営にあたり、今日に至っています。

## 7 大学の特徴

岩手県立大学は、「自然、科学、人間が調和した新しい時代の創造を願い、人間性豊かな社会の形成に寄与する、深い知性と豊かな感性を備え、高度な専門性を身につけた自律的な人間を育成する大学を目指す」との建学の理念の下、豊かな教養の修得と人間尊重の精神の涵養、学際的領域を重視した特色ある教育・研究、実学・実践重視の教育・研究、地域社会への貢献、国際社会への貢献の5つの基本的方向により、開学以来の大学づくりを進めています。

中期目標では、大学を取り巻く様々な環境の急速な変化に対応し、公立大学法人への移行を機に大学運営の自律性をさらに確立し、教育・研究の一層の質的向上を図るため、この基本的方向を発展させながら、「実学実践」の教育・研究を通して地域に貢献する大学、志に火をつける「実学実践」の教育による人間的成長を培う大学、「実学実践」を中核とした「人間教育」・「実証研究」・「地域貢献」の一体的な進展を目指していくことが提示され、本学は、この目標を達成するための中期計画を策定し、各般にわたる活動に取り組んでいます。

## 8 平成17年度の事業概要

### (1) 重点事項

岩手県立大学は、法人への移行を機に、法人としての自律性を発揮し、4学部2短大が一体となって、実学実践の教育・研究を通じて地域に貢献していくことを目指し、平成17年4月、公立大学法人としての新たな歩みを始めたところです。

このため、法人化初年度にあたる本事業年度においては、特に、理事長、学長のリーダーシップによる運営体制を確立し、全学一体となった地域貢献への取組み、教養教育の強化への取組み、研究費の抜本的な見直しに重点を置いて取り組みました。

#### ア 理事長、学長のリーダーシップによる運営体制の確立

新たに教育・学生支援本部と研究・地域連携本部の2本部制を敷くとともに、法人

の役員と大学の幹部職員による協議の場を設置し、大学運営を一元化することにより、理事長、学長の企画・立案機能の強化と的確な意思決定及び決定事項の迅速な執行体制を構築し、理事長、学長のリーダーシップによる戦略的、機動的な運営体制の確立を図りました。

#### イ 全学一体となった地域貢献への取組み

教育・学生支援本部と研究・地域連携本部の設置のほか、岩手県地域連携研究センターを大学内組織として取り込み「岩手県立大学地域連携研究センター」を設置し、一元的な産学連携や地域連携の窓口とすることにより、全学一体となって地域貢献に取り組む仕組みを構築しました。

また、本学の新たな活動領域として平成18年度に開設するサテライトキャンパス「岩手県立大学アイーナキャンパス」について、施設整備と運営計画を策定するとともに、各部局においてアイーナキャンパスで行う教育や活動のプログラムの構築に取り組み、社会人教育や地域協働・産学連携等多様な機能を展開していくこととしています。

#### ウ 教養教育の強化への取組み

人間性を培う教養教育の重要性に鑑み、その充実強化を図るため、全学共通の教養教育に関する組織体制を見直し、平成18年度に「共通教育センター」を設置することを決定し、今後の課題の検討や教養教育の改善に取り組む体制の構築を図りました。

#### エ 研究費の抜本的な見直し

個々の教員に配分する基盤研究費の一部を全学的に取り組むべき研究等に振り分けることにより、5つの全学研究プロジェクトを創出するとともに、プロポーザル審査による目的志向型の産学連携研究や地域課題研究等を制度化し、学部横断的な研究開発の促進と効果的な配分に努めました。

### (2) 全体的な状況

#### ア 理事長及び学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な大学運営を目指した取組み

法人化に伴い、法人経営と大学運営について責任を明確化するとともに、理事長、学長の企画・立案機能を強化し、迅速に実行に移す体制に改革しました。

法人の経営面では、大学幹部が法人役員を兼職するとともに、学外理事を含む役員会議と常勤の役員による常務会を設置して、理事長と学長等とが緊密に連携し、法人と大学が一体となって機動的・戦略的な大学運営を迅速に行う体制を構築しました。

教育・研究の運営については、学長の下に教育・学生支援本部と研究・地域連携本部を新たに設置し、学長、副学長及び両本部長による本部長会議を毎週開催して学長の企画・立案機能を強化するとともに、学部長等連絡会議の設置により、各部局への学長の大学運営方針の周知を図りました。

#### イ 県民や社会に対する説明責任を重視した社会に開かれた大学運営を目指した取組み

県民や社会に対する説明責任を果たすため、大学運営に当たって、経営会議と教育研究会議に学外有識者を登用し、地域社会の幅広い意見を積極的に受け入れる体制を構築したほか、大学全体の諸活動について広報誌やホームページで随時情報提供するとともに、今後のより良い一元的な広聴広報体制の構築を検討しました。特に、ホームページにおいては、研究者総覧、大学案内、入試情報等の発信に加え、本学の諸活動を随時掲載するようにしています。

教育・研究の成果については、公開講座を継続して開催したほか、地域連携フォーラムを県内4ヶ所で行うとともに、地域において開催される講演会や産業界の会議等への積極的な参加、教員の研究シーズを集約した学部ごとの「知的資産ガイドブック」の作成などにより、本学の取組みや研究成果の説明と地域社会への還元に努めました。

また、メディアセンターをはじめ、地域住民の利便性に配慮した施設開放を進めるとともに、全学による公開講座や学部等による専門的な講座の開講等を通じて、社会に開かれた大学運営に努めました。

#### ウ 大学の教育研究、地域貢献等における特色ある取組み、創意工夫

- (ア) 大学説明会やオープンキャンパスを実施したほか、ウインターセッションや出前講義等により高大連携を推進するとともに、各学部等において多様な入試制度を検討実施することにより、平成18年度入試において、入学者の質・量とも一定の水準を保つことができました。(4大：志願倍率4.1倍、実質倍率3.1倍)
- (イ) 教養教育に関する組織体制を検討し、「共通教育センター」の平成18年4月設置を決定し、今後、教養教育に関する諸課題の検討を進めていくこととしています。
- (ウ) 学生による授業評価を継続して実施したほか、FD連絡会を設置し、授業改善に取り組むとともに、各学部等における特色ある取組みにより専門教育の充実を図り、総合政策研究科における平成18年度の「公共政策特別コース」開設、看護学研究科における「小児看護専門看護師教育課程」の認定などの成果をあげました。
- (エ) ソフトウェア情報学部においては、平成15年度にコンピュータサイエンスプログラムと情報システムプログラムの2分野でJABEE(日本技術者教育認定機構)による認定を受けた教育プログラムを実行し、1年次からの講座配属や主体的課題設定型学習(PBL)と現実社会の問題をテーマとする取組み(SPA)の推進により、日本情報処理学会における学生奨励賞を5人が受賞し、平成15年度に引き続き全国の大学の中でもトップとなるなど、大きな成果を得ています。
- (オ) 「就職支援センター」の設置と相談体制の整備等により学生のキャリア形成支援に取り組むとともに、「ジョブカフェ岩手県立大学なんでも相談所」の開設や各学部等における取組みにより、学生ニーズへの的確な就職支援対策を実施し、高い就職率を達成することができました。(4大就職率：97.1%、盛短就職率：89.7%、宮短就職率：90.0%)
- (カ) 「岩手県立大学アイーナキャンパス」の開設に向け、社会人向け講座や地域住民

のニーズに対応した事業等新たな教育プログラムの構築を行い、平成18年度から実施することとしました。

- (キ) 全学研究プロジェクトとして、地域専門職高度化プロジェクト、共創メディア研究プロジェクト、テラヘルツ応用研究プロジェクト、少子高齢研究プロジェクト、環境研究プロジェクトを立ち上げ、推進しました。
- (ク) 民間企業等の資金や人材を受け入れるための新しい取組みとして、岩手県立大学地域連携研究センターに設置する(仮称)戦略的地域再生研究機構(プロジェクト研究所)に関する計画を策定しました。

#### エ 大学改革を推進させる取組み

大学運営に当たり、学外理事の登用や学外有識者を委員とする経営会議と教育研究会議の設置など、地域社会の幅広い意見を積極的に受け入れる体制を構築しました。

また、認証評価の受審計画を決定し、学内に周知したほか、平成16年度に試行した教員業績評価を本格実施し、中期目標や学部運営方針に基づく教員のモチベーションの向上を図るとともに、研究費の体系を見直し、全学研究プロジェクトや学部プロジェクトの実施、プロポーザル審査による目的志向型研究費の導入等により、教員の意識改革を図っています。

一方、教育面では、東北・北海道地区一般教育研究集会の主管校として大会を開催運営することにより、全学的に教養教育改革の方向性を検討するとともに、現代GP、特色GP等への申請により、今後目指すべき大学教育の改革に向けて積極的な取組みの推進を図っています。

#### オ 業務運営等の改善及び財務状況の改善に関する取組み

各種委員会を改廃のうえ、教育・学生支援本部、研究・地域連携本部設置による全学一元的管理体制を構築し、業務を効率的、効果的に運営することに努め、教員が教育研究や地域貢献活動など本来の活動を行うことができるよう改善を図りました。

財務面では、財務会計システム、人事給与システム、旅費システム及び健康管理システムを導入し、業務のアウトソーシングを推進するとともに、省エネアクションプランを策定し、経費の抑制に関する目標達成に努めました。

また、外部研究資金の獲得を奨励・支援することにより、78件185百万円余(対前年比147.5%)の資金を獲得しました。

#### カ 自己点検・評価及び情報公開に関する取組み

理事長、学長の下に「岩手県立大学評価委員会」を設置し、各部局の自己点検・評価や教員業績評価、中期計画・年度計画の実績と評価の集約、学校教育法に基づく認証評価の受審等を一元的に管理し、実施していく体制を構築のうえ、認証評価を平成20年度に受審することを決定するとともに、これを学内に周知し、各部局の自己点検・評価体制と認証評価の受審体制の整備を図っています。

教員業績評価については、平成16年度に試行した教員業績評価を改善のうえ、教

育、研究、学内運営、社会・地域貢献の4分野について自己点検・評価に基づく目標達成度評価として実施し、中期目標や学部運営方針に基づく教員のモチベーションの向上を図りました。

情報公開については、「公立大学法人岩手県立大学情報公開取扱規程」を整備し、情報開示請求に対応するとともに、本学の諸活動についてホームページ等を活用して随時公表し、入試情報及び教員の教育・研究・社会貢献活動情報など、大学情報の積極的な公開・提供を行っています。

#### キ その他

- (ア) ユニバーサルデザイン整備計画の策定を行い、施設整備の整備及び安全管理等の目標達成に努めました。
- (イ) 岩手県との連携の下、「組込みソフト物造り塾」を開講し、他の大学や社会人15名を含む受講者に対し、37日間延べ209時間にわたる講習を行いました。
- (ウ) 国際交流協定校の大連交通大学から5名の学生をソフトウェア情報学部の研修生として受け入れることで、学生間の国際交流を促進しています。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
大学の教育・研究などの質の向上に関する目標を達成するためにとる措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置		
ア 教養教育の成果を上げるための方策 【学部】		
(ア) 人間性を培う教養教育の実施 現代社会の諸問題に対応できる基礎教養を身に付けさせるために、全学共通教育の中で「人間の探求」「社会の探求」「自然の探求」「現代の探求」の「問題論的アプローチ科目」を実施します。	・開学以来全学共通教育の中で開設している「問題論的アプローチ科目」を、平成17年度から科目の新設や新担当教員の導入を行い新カリキュラムで実施します。 ・学生の評価等から新カリキュラムの問題点を確認し、平成19年度カリキュラム改訂の計画策定に着手します。	従来3分類であった問題論的アプローチ科目を「人間の探求」「社会の探求」「自然の探求」「現代の探求」の4分類に再編して17年度から開講しています。 教養教育、人間教育を担う全学共通教育を強力に推進するため、17年度においては、まずこれを所管し責任を持って研究・企画運営を行う組織の検討を行いました。その結果、18年度から「共通教育センター」を設置することとなり、当該年度計画については18年度以降に同センターを中心に継続して検討を進めることとしています。
各学部で開講する科目においても人間性を培う教養教育の充実について工夫します。	・各学部で開講する専門基礎科目について、「人間性を培う教育」を充実する視点でシラバスの見直しを行います。	各学部において検討していますが、年度計画の目標、取組みへのスタンス等を学内で共有することが必要と判断したことから、今後学内における認識の共有を進めながら、検討していきます。
(イ) 学部混成のクラス編成等による多様な視点と人間関係の習得		
多様な視点と人間関係を育成するため、入門演習を学部混成のクラス編成で実施します。(1年次)	・「入門演習」について、カリキュラム内容の調整や指導方針の共通・共有化を図ります。	教養教育、人間教育を担う全学共通教育を強力に推進するため、17年度においては、まずこれを所管し責任を持って研究・企画運営を行う組織の検討を行いました。その結果、18年度から「共通教育センター」を設置することとなり、当該年度計画については18年度以降に同センターを中心に継続して検討を進めることとしています。
情報リテラシー教育のために「情報メディア入門」「コンピュータ入門」を学部混成のクラス編成で実施します。(1年次)	・現在の学部混成方式の問題点の確認と、改善方策の検討を行います。 ・高校の新教育課程「情報教育」の履修実態に合わせ、平成18年度以後に実施する教育内容、方法の改定を行います。	現在の学部混成方式でのチームワークによる取組みが学生・教員から評価されており、現在の方式を継続することとしました。 高校へのアンケート調査及び教科書の内容分析を行い、全学共通基礎科目「情報メディア入門」及び「コンピュータ入門」について、教育内容・方針の見直しを行います。
分野が異なる他学部の教員が提供する科目を積極的に受講させ、総合的視野を育成します。	・学生に対し、所属学部の専門分野以外の教員が担当する教養科目の選択を推奨する履修指導を行います。	各学部のオリエンテーション等において、他学部教員が担当する教養科目の推奨を行いました。
(ウ) 各年次に応じた教養教育の実施		
英語教育を少人数習熟度別クラス編成で実施します。(1,2年次必修)	・習熟度別クラス編成の教育効果や成績評価のあり方について、基礎学力の習得、平均的到達水準の向上について検証します。	少人数習熟度別クラス編成により学生の学力に応じた個別指導が可能となり、単位未修得学生が減少しました。しかしながら、「基礎学力」「到達水準」についての検証、担当教員間での共通理解が進んでいないことから、今後継続して検討を進めるものとしします。
専門英語等の実施を促進します。(3年次以降)	・「専門英語」科目の開講あるいは演習における英語論文の活用等を行います。	各学部の特性に応じ、専門教育に対応した英語指導の充実を図りました。
キャリア発展を促進する科目を設定します。(1年次から4年次まで)	・入学時以後、早期からキャリア意識を醸成させる科目として、「職業と倫理」に加え「現代社会と企業」を開設します。 ・入門演習の「基礎教養入門」を開設し、全学共通講義で、キャリア発展を促進する講義を行います。	17年度に「現代社会と企業」には開設するとともに、18年度には「人間と職業」の科目の開設することとしました。 17年度前期の基礎教養入門において、「就職活動成功へのポイント」と題した講義を行い、3学部から364名が聴講しました。
1年次から4年次までの履修モデルを設定します。	・1年次から4年次までの履修を想定し、19年度カリキュラム改定案策定に着手します。	教養教育、人間教育を担う全学共通教育を強力に推進するため、17年度においては、まずこれを所管し責任を持って研究・企画運営を行う組織の検討を行いました。その結果、18年度から「共通教育センター」を設置することとなり、当該年度計画については18年度以降に同センターを中心に継続して検討を進めることとしています。
【短期大学部】		
(盛岡短期大学部)		
教養性と専門性の融合による実践的総合教育を推進します。	・2年間の短期大学部教育における教養教育を充実させるために、シラバスの精査を実施し、平成20年4月の実施に向けてカリキュラム改定を目指します。主な点は教養科目を専門科目の中に充分生かせるような内容とします。平成17年度は国際文化学科では教育内容の精査、生活科学科では教養科目の中の人文・社会・自然関係科目の枠を廃止する方向で見直します。	教養教育の充実を図るための参考資料として、本学と同様の学科をもつ公立短大の便覧、シラバスを収集し、教養科目の現状を取りまとめるとともに、シラバスの精査の資料としました。また、教養科目の履修者数の動向を調査し、履修者数の偏りの有無を確認しました。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
少人数クラスでの情報リテラシー教育と語学教育を一層推進します。	・平成18年度から生活科学科「英語」、国際文化学科「情報科学概論」等の科目を少人数クラス化により実施するための具体案を作成します。	生活科学科「英語」の担当者を従来の1名から2名に増員し、専攻ごとにクラス分けする方針を決めました。国際文化学科「情報科学概論」については、教員にT A 2名を含めた計3名による少人数教育をおこなう方針を決めました。
(宮古短期大学部)		
1年次前期の基礎ゼミを通じて速やかに大学教育になじませるとともに、情報リテラシー教育を強化し、情報社会の進展に対応した情報処理能力の育成を図ります。	・1年次前期に必修科目として基礎ゼミを置き、少人数による効果的な教育を確保するため、全教員が担当します。 ・1年次前期及び後期に情報リテラシー教育のための科目を置きます。	必修科目の基礎ゼミを全教員が担当したことにより、少人数教育が確保でき、レポート作成や発表能力の向上につながりました。 1年前期に「情報リテラシー」を、後期に「情報リテラシー」を実施しました。
オフィスアワーを中心とした学生一人ひとりに対するきめ細かな支援・指導を通じて、自主的に課題を解決していく能力の育成に努めます。	・水曜日の3時限をオフィスアワーに当て、全教員が研究室を開放し、学生の相談に応じます。	水曜日の3時限をオフィスアワーに当て、全教員が担当して、学生の相談に応じました。
イ専門教育の成果を上げるための方策		
【学部】		
(看護学部)		
看護学の深化と生涯学習のための基礎能力を培います。	・看護学の深化と生涯学習に求められる基礎能力を培うカリキュラム形成を目的とするカリキュラム検討委員会を設置します。	カリキュラム検討委員会を設置して、2～3週間に1回のペースで開催し、基礎能力を培うカリキュラムの形成について議論を重ねています。
看護実践能力を育成するため、大学卒業時の到達目標を見据えたカリキュラムを構築します。	・平成16年度新規に作成した「看護技術経験録」を評価・活用し、看護実践能力を育成するカリキュラムについて検討する委員会を設置し、平成19年度改訂を目指します。	カリキュラム検討委員会が中心となり、看護実践能力自己評価を卒業前の4年生に実施するなど検討していますが、19年度改訂には間に合わないことから、20年度のカリキュラム改訂を目指すこととし、引き続き検討作業を進めることとしました。
卒業研究を充実させることにより、研究推進能力を育成し、自分で考え行動できる看護職を育てます。	・3年生に卒業研究発表会への参加を勧め、卒業研究に取り組む意識を積極的に醸成します。また、4年生には他領域の発表を聴講させることで学生相互の啓発を図ります。また、就職ガイダンスに参集する医学機関看護部長等を対象に卒業生についてのアンケートを行い本学教育に資します。	卒業研究発表会には3、4年生が多数参加し、卒業研究に対する意識に刺激を与えることができました。就職委員会では就職ガイダンス時に医療機関看護部長にアンケートを実施し、卒業生が高い評価を得ていることを認識しました。
(社会福祉学部)		
重点的教育目標を地域住民の福祉ニーズに応えるコミュニティ・パートナーの育成におき、地域の福祉課題とニーズを主体的に発見し、実践的に解決することのできる問題解決能力の高い人材教育を目指します。	・教育群ごとに、平成17年度入学する学生に対し、学部の重点目標に沿ったプログラムを提供するとともに、担任教員を配置し、科目履修の指導・進路指導をきめ細かく行います。また、4年後の完成を目指して地域性や実践力を身につけるための新たな教科を順次導入します。	(1) 新入生へのオリエンテーションを1泊2日で実施し、履修の指導、進路指導、教員への親近感を持たせるなど、新大学生活の不安解消に一定の効果が見られました。 (2) アカデミックアドバイザー制の導入を図り、アドバイザー1人あたりの学生数を少なくし、より密な指導の体制を敷きました。 (3) ユニバーサル社会開発論・医療福祉臨床論・コミュニティ組織論等の新たな科目を設置しました。
福祉現場の多様な職種と連携できる専門的知識、能力、スキルの学習を一層推進します。	・学生の専門的知識やスキルの学習とその向上を図るため、平成17年度には教員の教育能力向上のための研究を行います。また、機関職員の研修等を通して地方行政機関や関係団体との連携を強化するとともに、実習受け入れ機関職員の協力を得て、相互にレベルアップを図るための、分野別の研究・研修会を7月に開催します。	教員の教育能力向上について、学部研究プロジェクトで実施し、授業評価の実施も含め教員の意識の高揚を図りました。また、県内の現場実習の施設等職員の研修を実施し、それにより、学生の指導への理解と自らの資質の向上などが図られました。
(ソフトウェア情報学部)		
真に利用者の立場からソフトウェアの設計・開発のできる、深い知性と豊かな感性を備えた人材を育成します。	・平成17年度の学部の具体的数値として、4年生による学会発表者50%以上(大学トップレベル)を目標とします。	17年度は、学会発表者総数こそ未達に終わりましたが、延べ86名(うち4年生が80名)の学生が学会発表などを行いました。また、第68回情報処理全国大会においては、参加大学中最多の5名が学生奨励賞を受賞しました。一方、学生が自主的チームで主体的にプロジェクトを進めるPBLを、順調に実施しており、学生の課題解決能力の涵養に寄与しています。
将来目標として、日本はもとより、世界に通用する独創的なソフトウェアを設計・開発できる人材及び大規模なソフトウェアを設計・開発・管理できる人材を育成します。	・実際の物づくりの困難さや楽しさを学ばせるため、学部の卒業研究60%以上は実践的テーマであることを目標とします。	教員の指導により、学生の卒業研究を実践的な研究に誘導した結果、実践的研究が9.2%に達しました。今後においても、卒業研究について実践的内容を重視するとともに、実践的という共通認識の確立と実践的内容を実施するための環境整備を行っていきます。
(総合政策学部)		
講義科目で得た知識を基にして現実の諸課題に実践的に取り組むため、「実習科目」を学部の重点的な取組みとして実施します。	・平成19年度から実施する実習科目(政策課題実習、社会調査実習、経済学実習、法学実習、シミュレーション技法実習、経営分析実習、多変量解析実習、ゲーム理論実習)について、各実習担当者を定め、シラバスの原案を作成します。	新たに設ける8つの実習科目の担当者を決め、担当予定者がシラバスの原案を作成しました。なお、担当予定教員の一人が退職することになり、後任の採用人事を進めています。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
平成17年度入学者から、「社会調査士」「ピオトープ管理士」の資格取得が可能または有利になるよう学習内容を改め、取得を希望する学生を指導します。	・入学者に対し、資格取得につき、年度当初十分なガイダンスを行い、資格取得に必要な単位を指導します。資格認定機関に手続きを取り、資格取得に必要な科目として認定を受けます。	「社会調査士」については、本年度分の科目（統計学）について科目認定を受け、「ピオトープ管理士」については、資格試験一部免除の資格認定を受けました。学生に対しては、これらの資格について入学時にガイダンスを行い、周知に努めました。
<b>【研究科】</b>		
<b>（看護学研究科）</b>		
前期課程では、研究的視点をもった実践者、スペシャリストの教育に取り組みます。具体的には、スペシャリストレベルの看護実践と実践研究ができる人材、優れた看護管理・看護教育の実践と研究ができる人材を育成します。	・過去3年間の教育内容、研究指導、修士論文内容につき評価し、教育指導します。また、専門看護師教育課程の共通科目と成人看護（慢性期）、小児看護の授業科目に相当する授業科目を開講し、内容、指導方法、成果を評価します。	過去3年間の経験に基づき、14人の博士前期1年、6人の2年次学生の指導を行いました。専門看護師教育課程の共通科目5科目、同専門科目小児看護と成人看護（慢性）に関する科目を開講しました。
後期課程では、自立した研究者・教育者・指導的実践管理者の育成を行います。具体的には、独自の看護研究・看護教育、独創的な実践を計画・実施・評価できる人材、他分野の専門家と協働して保健医療サービスを充実させるコーディネーター、看護サービスの改善・充実に通じて保健医療のレベルアップに貢献できる人材を育成します。	・博士論文研究計画発表会を開催し、研究内容について総合的に検討します。また、研究指導体制について一層充実させます。さらに、他大学との合同ゼミ等の開催を奨励します。	5月に1期生4名、12月に2期生4名の研究計画検討会を開催し、それぞれ修正を経て合格しました。1月には、3分野の中間発表会を行いました。他大学との合同ゼミは、実証看護技術学の分野で実施しました。
<b>（社会福祉学研究科）</b>		
前期課程では、福祉政策、福祉臨床、臨床心理の領域（コース）に対応した高度な専門職教育を充実させます。	・高度専門教育の充実のため、平成17年度においては、研究科に若手教員を新たに3人増員して教員層を厚くするとともに、外部の専門実践者の協力を得て各専門分野の実践的な知識と感覚を体得させる教育プログラムの開発に着手します。	（1）研究科への応募は臨床心理士関係、国際社会福祉などが増加の傾向にあり、心理領域、国際領域の強化を図るため3名の教員を配置しました。 （2）現場の実践力を体得させるため、県の実務担当者・社会福祉協議会の担当者を非常勤として確保しました。
後期課程では、新たな「福祉コミュニティー」構築のための研究開発と実証的根拠にもとづく実践理論と技法の研究を進展できる高度専門教育を充実させます。	・前期課程の基礎的研究教育を踏まえ、後期課程では社会福祉の臨床的・政策的分野での実践的研究の指導を強化します。また、優れた社会人を受け入れ、「福祉コミュニティー」構築のための研究体制づくりに着手します。	（1）地域福祉ニーズの中でも「情報・障害者・高齢者」の対応について、市町村や社会福祉協議会等と共同で行う調査研究（川井、釜石、二戸等）に大学院生にも積極的に参画させるなど、実践的指導に力を注ぎました。 （2）前期課程17人中6人の社会人を受け入れました。
<b>（ソフトウェア情報学研究科）</b>		
前期課程では、IT分野において、広い視野と深い技術力をもって現状を把握し、その中から本質的問題を発見し、有効な解決策を企画・提案・実行できる人材を育成します。	・問題発見能力を養う一環として、現実の社会に存在する課題に取り組むSPA、または自ら発見した課題に取り組むPBLを、学会発表とともに修了要件とすることにより、有効な解決策を企画・提案・実行できる人材を育成します。	大学院の修了要件に、SPAまたはPBLの実施及び学会発表を課しました。また、これらを履修の手引きやオリエンテーションなどにおいて学生に周知徹底しました。結果として、17年度本研究科修了生全員が、この要件を満たして修了しました。
後期課程では、IT分野において、世界に通用する独創的・先端的な研究・開発を実際に行い、その成果を学会に公表し、ただちに研究・開発の現場で活躍しうる能力を持った人材を育成します。	・研究能力の客観的な検証のため後期課程では掲載のための採録審査(査読)のある論文誌への論文掲載および海外学会発表を修了要件とすることにより、直ちに研究・開発の場で活躍しうる能力を持った人材を育成します。	研究能力の客観的な検証のため、後期課程では採録審査のある論文誌への論文掲載および学会発表を修了要件とし、履修の手引きなどで学生に周知徹底しました。さらに、現実との接点を持つ研究指導を受けるSPA、実際にプロジェクト単位で研究開発に取り組むPBLのいずれかを実施することも修了要件とし、結果として17年度の修了生はこれらを満たして修了しました。今後は、現在、国内外を問わずにしている学会発表を海外学会発表に変更することを検討していきます。
<b>（総合政策研究科）</b>		
前期課程では、岩手県立大学アイーナキャンパスを有効に活用する社会人向けの新しい教育プログラムを実施します。そのプログラムは絶えず検証し、見直していきます。	・岩手県立大学アイーナキャンパスにおいて実施する公共政策特別コースのカリキュラム内容を確定し、平成18年度入学者を募集しました。	「公共政策特別コース」のカリキュラムを作成し、2次にわたる大学院入学試験を実施した結果、定員5名のところそれぞれ5名、3名の計8名の合格者を決定しました。
後期課程では、自立した研究者・教育者・指導的実践者を育成するために、それぞれの専門に合った個別指導を一層徹底します。	・学生それぞれの専門分野の特色にあった指導を徹底し、個人の持つ問題意識を伸ばすため、査読付論文作成と投稿への指導を行います。	指導教員が、それぞれ個別指導を徹底して行い、投稿可能な論文3本が作成され、投稿されました。過年度及び本年度に投稿された論文のうち5本が受理されました。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<b>【短期大学部】</b>		
<b>(盛岡短期大学部)</b>		
各専門領域において、卒業後も引き続いて専門性を伸長できるように、系統的・実践的な教育の充実を図ります。	・平成16年度に生活科学専攻で二級建築士受験資格取得のために改定したカリキュラムの中間評価を行い、改善すべき点を抽出します。また、国際文化学科で地域に根ざした国際理解を目指して改定した地域文化理解に関する科目について、学生の授業への取組みを踏まえつつ、その実施内容・実施方法等の問題点を明らかにし、改善を目指します。	二級建築士試験の模擬試験を実施し、その結果から、二級建築士受験資格に必要なカリキュラムにするための改善すべき点を分析しました。国際文化学科「地域文化理解演習」の実施時期、実施内容の問題点を把握しました。
生活を基盤とした着実な思考力と、多様な文化への柔軟な理解力を養うことで、地域社会、国際社会が抱える今日的な諸問題に対して確かな視座を有する人材を育成します。	・現代が抱える諸問題を2年間の短期大学教育の集大成としての卒業研究に取り入れ、より実践的に解決できる人材を育成します  ・「パーソナル・コミュニケーション スキル」「グローバル・コミュニケーション スキル」を養うことにより、国際化の時代を生きる人材を育成するための一つの方法として、平成17年度文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム」に申請します。	卒業研究終了後に教員・学生の両方に対してアンケートを実施することにより、指導あるいは学習上困難に感じたこと等について調査し、卒業研究について、教員・学生がそれぞれ抱える問題点を把握しました。  国際文化学科が中心となり、平成17年度文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム」に「自他の文化理解を柱とする国際文化教育」として申請しました。結果は不採択でしたが、現行カリキュラム総括の素材を与えることができました。
<b>(宮古短期大学部)</b>		
全学生を対象に、経営学、会計学、情報処理学の基礎を習得させたうえで、経営会計分野又は情報科学分野を選択し、専攻できる学習方法の充実を図ります。	・専門基礎科目を経営会計分野で4科目、情報科学分野で3科目設け、それぞれ2科目を必修とします。  ・学生の進路希望に沿った選択ができるよう、全教員による履修計画ガイダンスを行います。	専門基礎科目として、経営会計分野で、経営学総論、経営管理論、経済学、簿記論の4科目、情報科学分野で、経営情報システム論、計算機概論、ソフトウェア概論の3科目を置きました。  全教員が参加し、4月5日に前期の、また10月5日に後期の履修ガイダンスを実施しました。
ウ卒業後の進路等の指導に関する具体的方策		
<b>【学部】</b>		
実学実践教育を通じたキャリア意識の形成と卒業後の進路に対応した各種技能の習得、現場での実習教育などを通してキャリア発展を促進する教育を積極的にを行います。	・実習教育、課題解決型の演習等から、卒業後の進路展望への連動を促します。	各学部の特性に応じ、卒業後の進路展望に連動した実習教育、演習の充実を図っています。
各種専門職に対応した資格教育を充実し、資格取得者の積極的な育成を図ります。	・各種専門職に対応し現行カリキュラム上で可能な資格教育を充実し、資格取得者の積極的な育成を図るために、現行資格教育での資格取得の状況を検証します。  ・学部特性や専門教育、進路に必要なとされる新しい資格を確認し、その取得方法やカリキュラム等についての検討に着手し、可能な資格について平成18年度以後の実施を図ります。	各学部の特性に応じ、継続して積極的な資格教育の充実を図っています。  各学部の特性に応じ、継続して積極的な資格教育の充実を図っています。
<b>【研究科】</b>		
各種専門職の高度化に対応した資格教育を提供し、高度専門職教育を充実させます。	・専門職の高度化に対応する各研究科による現行資格教育での資格取得の状況を検証し、その内容を一層充実させます。また、研究科の特性に応じた有効な新しい資格取得について検討します。  ・看護学研究科においては、成人看護（慢性期）、小児看護専門看護師教育課程の認定を目指して進めます。	各研究科において検討していますが、引き続き各研究科の特性に応じ、資格取得の充実について継続して検討を行っていきます。  看護学研究科において、7月に小児看護専門看護師教育課程の認定申請を行い、18年3月に認定を受けました。成人看護専門看護師教育課程については、今年度2年生がいらないことから、18年度に申請することとしました。
<b>【短期大学部】</b>		
<b>(盛岡短期大学部)</b>		
学生が自発的にキャリア形成を目指す教育を積極的に進め、あわせて就職・編入学等の進路指導を強化します。	・キャリア形成を目指す教育に関し、他の短期大学のキャリア形成教育の取組みについて学科専攻に応じた情報収集を行います。また、卒業生を対象に、進路等に関する意識調査とその分析を実施し、平成18年度以降の進路指導に生かします。	過去5年間の卒業生を対象に進路意識調査を実施し、学科専攻ごとの集計を行いました。その結果、進路指導のみならず、短期大学の教育内容の参考になる資料が得られました。少人数教育や学生とのコミュニケーションを生かしながら、他大学情報をあわせて進路指導を進めるにあたっての課題を把握しました。
各種資格取得へのカリキュラムを充実し、専門職としての実力を身に付けさせます。	・二級建築士等の資格取得のために開設した住居系科目の授業内容の習熟度を確保するために、平成17年度は卒業時に模擬試験を 실시し、18年度以降の授業内容の改善等に生かします。	二級建築士試験の模擬試験を実施し、その成績分析から、建築法規に関しては学生に接する機会あることに触れたほうが良い、回答率の低い問題を授業で取り上げるなど、学習上の問題点を把握できました。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
卒業後の社会的・実践的コミュニケーション能力涵養のための英語、日本語教育を充実します。	・社会的・実践的コミュニケーション能力涵養のために、「英語表現A・B」においてはTOEICにより効果の検証をします。 ・「日本語表現論」においては誤りのない日本語を書き、話す学生を育て、卒業研究、エントリーシート、面接試験等で適切な日本語が運用できるようにします。また、新聞投稿などを通じて自らの日本語運用能力を自覚的に検証させる方法を試行します。	17年度入学生について、入学時にTOEIC Bridgeを用いたプレテストを行い、クラス分けに反映し、少人数によるより効果的な授業運営が可能となりました。 N I E (Newspaper in Education) の実践という観点から「日本語表現論」を通じて新聞への意見投稿を積極的に指導し、多数の学生の新聞掲載を実現し、日本語能力向上の効果を確認しました。
(宮古短期大学部)		
企業訪問等により求人情報を的確に把握しながら、オフィスアワー等を通じて、一人ひとりの希望に沿った効果的な就職指導を行います。	・50社を目処に県内外の企業を訪問し、求人情報の収集に努めるとともに、就職相談の専門員を配置します。 ・仕事や企業に対する理解を深め、主体的な就職活動を促すため、インターンシップを実施します。	県内外の企業75社を訪問し、求人情報の収集を図るとともに、就職相談員を1人配置しました。 宮古振興局、北上市役所、三陸鉄道、宮古信用金庫など10機関でインターンシップを実施し、34人の学生が参加しました。
四年制大学3年次への編入学を希望する学生に対し、一人ひとりの意欲と学力に応じた指導をするなど、編入学指導の強化を図ります。	・専門ゼミ(特別研究)ごとに編入学指導を行うことを基本とし、指導体制の強化を図るため、編入学指導担当教員を置きます。	編入学指導担当教員を2人配置しました。
工教育の成果・効果の検証に関する具体的方策		
(ア) 修学目標の設定と指導		
入学時に学生の修学目標等を調査し、その達成度、満足度について継続的に確認するなどの修学指導方法を充実します。	・入学時、進学時の修学目標を設定・評価する方法を策定し、平成18年度入学生から実施するための準備を行います。	全学共通科目については、入学時のオリエンテーション等において計画的な履修方法等を奨励していますが、「1年次から4年次までの履修モデル設定」の趣旨と合わせた指導方法の検討まで至らなかったことから、引き続き検討を行います。
(イ) 卒業生及び企業の評価のフィードバック		
卒業生に対する意識調査を行うとともに就職先の企業、自治体、機関等から意見を聞き、教育の成果・効果を明らかにします。	・本学の教育の成果・効果を明らかにするために卒業生及び就職先からの意見聴取を実施します。 ・同窓会の組織体制を確立し、卒業生の継続的意見聴取の体制を整えます。	大学経営評価指標作成のため、18年度に実施する企業、卒業生向けアンケートに合わせて検討することとし、17年度の実施を見送りました。 同窓会組織は確立していますが、今後、大学との連携の強化のため両者の協議の場を設置することについて検討を進めていきます。
(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置		
ア アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策		
(ア) アドミッション・ポリシーの明確化と入試制度の整備改編		
学部等の教育目標を明確化し、それに対応した入試制度を整備します。	・学部等の教育目標に対応した入試制度を整備します。 ・AO入試制度について全国の動向を踏まえ、改善案を取りまとめます。 ・私費外国人留学生特別選抜試験日程について、推薦入学と同時実施に向けての調査・検討をします。	ソフトウェア情報学部において、18年度選抜から全国推薦制度を導入しました。今後、志願動向や顧客である高校の意見等を踏まえながら、制度の検討を進めていきます。 国公立大学及び主要私立大学のAO入試制度について事例調査を行い、報告書としてまとめました。今後は本学のAO入試制度についてその課題と方向性の検証を行っていきます。 私費外国人留学生特別選抜試験日程について検討し、19年度選抜から推薦入学と同時期に試験を実施することとしました。
高大連携により高等学校教育と大学入試及び大学教育との関係について調査研究し、その改善を図ります。	・高校生の受講する学内での講義シリーズ(ウインターセッション)や高校への出前講義等の内容や開催時期を見直し高大連携を充実させます。	ウインターセッションを12月に3日間開催、高校への出前講義を12回、大学見学を29回実施し、高大連携の充実に努めました。今後、より効果的な開催時期やPR方法等についても検討を行います。
入試区分に対応した学生の学修状況を調査・分析し、入試区分、入試期日、試験会場等入試制度全般について継続的に見直しを行います。	・入試区分に対応した学生の学修状況を調査します。調査結果を分析し、入試区分等や入試の方法について見直しを行います。	入試区分見直し検討の参考データとするため、平成17年度は入試区分別在学学生、卒業生学業成績のデータ分析とAO入試による卒業生へのアンケート調査を実施しました。今後、このデータを活かしながら、各学部で検討を進めます。
学部等の専門特性に応じた入試方法の改善について継続的に検討します。	・現行の入試方法が、学部等の特性に応じた入試となっているか検証し、改善方法を検討します。	入試区分見直し検討の参考データとするため、17年度は入試区分別在学学生、卒業生学業成績のデータ分析とAO入試による卒業生へのアンケート調査を実施しました。今後、このデータを活かしながら、各学部で検討を進めます。
入試から教育、卒業指導までの一貫教育を研究開発する組織の設置を検討します。	・入試から教育、卒業指導までの一貫した教育を研究開発するための必要な組織や仕組みについて検討します。	17年度に教育・学生支援本部を、18年度には共通教育センターを設置することとしたところであり、今後これらの組織を中心に、中期計画の趣旨を活かすための方策について検討を進めるものとします。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<b>【学部】</b>		
<b>(看護学部)</b>		
基礎学力、意欲、コミュニケーション能力を重要視し、総合問題、小論文、面接を通じて課題発見能力、思索能力、総合的判断力、社会性、感性、行動力をみることができるよう作題、質問を工夫します。また、大学入試センター試験のより良い活用方法を検討します。	・看護学部の入試問題に係る研究グループを設置し、多面的な視点から受験生の能力や看護職者としての適性を判断できる問題を作成します。平成19年度入試から実施することとし平成17年度に変更内容を公表します。	問題研究グループを設置し問題に作成にあたりとともに、19年度からの入試科目を変更することを発表しました。
<b>(社会福祉学部)</b>		
アドミッション・ポリシーの3つの柱、すなわち「幅広い知識」、「多面的な課題への問題解決能力」、対人援助の基本である「豊かな人間性」に関し、入学後の個々の学生の修学ニーズを踏まえ、継続的な評価を行います。	・本年度はA0により入学した学生の状況について適応状況を面接等により調査し、実態の把握に努め、選抜方法や、入学後の指導に反映させます。(3・4年次)	A0入試により入学した学生の追跡調査については18年度実施の予定ですが、全学的なA0の実態調査のデータにより、すでに概要傾向が把握されていますので、学部としては詳細な調査はこれに代え、A0の在学生との情報交換の機会を設けてフォローしていきとしました。
高校や福祉専門職団体との積極的な協同・連携により、地域社会により貢献できる資質を有する学生を求める方策を具体化します。	・地域社会に貢献できる資質をもつ人材を確保するため、ウィンターセッションの充実、出前講義等への積極的な参加により地域との連携を強化し、また、高校や地域社会の本学部に対する理解と興味を促すため学部独自のパンフレットを作成します。	(1) 地域の高等学校の要請に基づき、進学懇談会・入学説明会・大学説明会・出張講義を積極的に実施し、また、17年度ウィンターセッションは12月25日から3日間実施しました。多くの参加があり好評でした。 (2) 学部独自の案内パンフの作成とホームページの更新を行いました。 (3) 入学者選抜要項の見直しを行い、「専門高校・総合学科卒業生」選抜の改善を行いました。
<b>(ソフトウェア情報学部)</b>		
暗記力ではなく思考力をもつ人間を選抜するため、独自の思考力試験を行い、この成果を点検しながら、改善を続けていきます。	・独自の思考力試験について、目的、内容、指導方法などの解説書を作成し公開します。	本学部独自の試験形式である総合思考力試験について、目的・内容などの解説書を作成し、募集要項に添付しました。また、入試説明会等で思考力試験の目的、内容を説明し、勉強法についての助言を行いました。今後は、高校の進路指導教員向けの総合思考力試験指導方法書を作成・配布することを検討していきます。
ソフトウェア分野に強い意欲と優れた実行力をもつ人間を選抜するため、多様な入試方式をさらに充実させていきます。	・推薦、A0、一般入試などの入試区分ごとに、入学後の進級状況との相関を調査します。得られたデータを高校へフィードバックします。	入試区分毎の成績傾向を明らかにし、その分析結果を、高校の進路指導教員との意見交換会や進学説明会において口頭で説明しました。今後は、入試方法の評価として、入試区分ごとに、退学者・休学者の割合の調査を行うこととしています。また、調査結果を入試方法に反映させられるように、さらに詳細なデータを集めていきます。
県内の人材育成のため、県下の高校からの推薦入試を維持する一方、他県からも優れた人間を受け入れるため、全国推薦の枠を新設します。	・平成17年度入試(平成18年度入学)から県下高校推薦は従来どおり実施する一方で、全国推薦も受け入れます。	18年度入試として、全国推薦を17年11月26日に実施したところ、志願倍率が3倍を超えるとともに、定員を上回る合格者を決定することができました。合格者の総合思考力試験の得点は、県内推薦受験生よりも高得点となっており、質の高い学生の確保ができました。今後は、より質の高い学生を確保するために、入試において十分な面接時間を確保しながら実施することを検討していきます。
<b>(総合政策学部)</b>		
バランスのとれた基礎的知識と地域の実情に即した政策課題に取り組む能力と意欲をもつ学生を選抜します。このため、大学入試センター試験利用の見直しを行います。	・大学入試センター試験は、現在、5教科5科目を課し、英語及び成績の良い12科目の合計3科目を合否判定に利用していますが、5教科5科目の合否判定への利用方法を改め平成19年度入試から実施することとし、平成17年度に変更内容を公表します。	大学入試センター試験の合否判定への利用方法を、19年度入試から英語及び合否判定に用いる2科目以外の2科目(センター試験は5教科5科目を受験)について、30点以上とるという条件を付すこととし、これを公表しました。
前期日程で課している「総合問題」のあり方を、学部の特質と高大連携の観点から検討し、より適切な問題の作成に努めます。	・本学部で学生に求めているバランスのとれた基礎的知識と地域の実情に即した政策課題に取り組む能力を見るという試験問題作成のコンセプトに、高校側の試験問題に対する要望をも加味して、より適切な総合問題を作成します。このため、高校教員も参加する入試懇談会を開催します。	高校教員との入試懇談会において高校側の意見を聞き、指摘された点を十分に考慮して問題を作成しました。
<b>【研究科】</b>		
大学院については、高度な専門性の修得に対する強い意欲と研究的視点を持った人材の確保を目指し、社会人選抜等にも配慮しながら、多様な入試制度を実施します。	・各研究科の設置時の教育目標やその後の教育の展開を踏まえ、各研究科のアドミッション・ポリシーを明文化します。 ・ソフトウェア情報学研究科では、新たに推薦入試を実施します。 ・総合政策研究科では、新たに設定するコースの募集を開始します。	全研究科の共通認識が不可欠であることから、研究科のアドミッションポリシー策定に至らなかったため、全研究科の共通認識のもとに18年度中の整備を目指すものとします。 ソフトウェア情報学研究科において特別推薦選抜を実施し、13名が出願、12名が合格しました。受験者は殆どが本学出身者であり、今後他大学の受験者を増やすための検討を行うものとします。 総合政策研究科において18年度に新たに開設する公共政策特別コースの選抜を行い、8名が合格しました。受験者は全員が社会人であり、今後一般の学生へのPR等を行うものとします。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<b>【短期大学部】</b>		
<b>(盛岡短期大学部)</b>		
大学入試センター試験の導入や社会人入試の実施について検討するとともに、推薦入試の改善を行うなど、入試制度の多様化・柔軟化を図ります。	・入試制度の多様化・柔軟化を図る観点から、平成19年度導入に向け、平成17年度はセンター試験に関するアンケート調査並びに他短期大学のセンター試験実施状況を調査し、分析します。	在学生に対するアンケート調査を実施し、あわせて他大学の状況なども調べ、センター試験導入を前提とした入試方法の改善策を得ました。特に、生活科学専攻推薦入試のA区分に工業高校出身者を加えたこと、国際文化学科推薦入試に多くの特別枠をもうけ、入試の多様化に応じた入試制度の改善に積極的に取り組みました。
出前授業、入学前講座などの導入によって入学後教育へのスムーズな移行を図ります。	・学科、専攻の特色を示すテーマを選定し、出前授業、入学前講座を企画し、積極的にアピールします。	全教員から提出された出前授業テーマ一覧をもとに出前授業を企画し、高校訪問時において積極的にPRしました。またホームページ上で企画を公表し、PRに努めました。
<b>(宮古短期大学部)</b>		
推薦入学、一般入学、社会人入学を効果的に組み合わせるなど、向学心のある学生の選抜に継続的に取り組みます。	・過年度の入試結果を参考に、受験者動向に沿った推薦入学、一般入学、社会人入学それぞれの募集枠を決定します。 ・70校程度を目処に高校を訪問して本学の教育理念を説明し、向学心のある学生の確保に努めます。	受験者動向等を参考に、推薦入試を60人程度、一般入試(社会人、外国人留学を含む)を40人程度としました。また、19年度から大学入試センター試験を導入することを決定しました。 岩手県、青森県、秋田県、宮城県の高등학교を対象として、92校を訪問しました。
<b>イ 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</b>		
<b>【学部】</b>		
<b>(ア)教養教育と専門教育の融合</b>		
教養教育は、広い視野と人間性を培うための基礎として、入門演習、情報処理、外国語、問題論的アプローチ科目等によって編成します。	・開学以来全学共通教育の中で開設している「問題論的アプローチ科目」を、本年度から科目の新設や新担当教員の導入を行い新カリキュラムで実施します。 ・学生の評価等から新カリキュラムの問題点を確認し、平成19年度カリキュラム改訂の計画策定に着手します。	従来3分類であった問題論的アプローチ科目を、「人間の探求」「社会の探求」「自然の探求」「現代の探求」の4分類に再編して、17年度から開講しています。 教養教育、人間教育を担う全学共通教育を強力に推進するため、17年度においては、まずこれを所管し責任を持って研究・企画運営を行う組織の検討を行いました。その結果、18年度から「共通教育センター」を設置することとなり、当該年度計画については、18年度以降に同センターを中心に継続して検討を進めることとしています。
専門教育は、各学部特性に応じた実学実践教育を重視した専門科目によって編成します。	・専門科目において実学実践教育の観点から、シラバス、教育内容それぞれを改善し、平成18年度から実施します。	18年度シラバスの作成において「授業のねらい」「学習目標」を明確化するよう改善しました。
教養教育と専門教育の融合を図り、学生の多様な専門的学習ニーズに対応して、他学部専門教育の履修を積極的に奨励します。	・所属学部の専門科目に限らない多様な専門的学習ニーズに応える履修推薦科目リストの作成をします。 ・学部相互の履修可能科目や単位の扱いについて改善を行います。	年度計画の目標、取り組みへのスタンス等を学内で共有することが不可欠であることから、リストの作成に至りませんでした。今後、共通認識の醸成を含め、検討していきます。 年度計画の目標、取り組みへのスタンス等を学内で共有することが不可欠であることから、リストの作成に至りませんでした。今後、共通認識の醸成を含め、検討していきます。
<b>(イ)実践実習的カリキュラムと指導方法の開発</b>		
学生が自ら問題や課題を発見し、主体的に解決する指導方法の開発と実践を推進します。	・FD活動を通じて指導方法の改善を推進します。 ・東北北海道地区一般教育研究会を開催し、一般教養の教育方法について研究します。	学内にFD連絡会を設置し、FD研修会を3回、相互授業聴講、シラバスの改善、フォーラムへの派遣等の活動を行いました。 9月8～9日に東北北海道地区一般教育研究会を開催し、本学からは8名の教員が話題提供を行うとともに、多数の教員が分科会に参加しました。また、あわせて研究集録を作成しました。
実習教育、フィールドワーク、演習、ワークショップ方式の充実を図ります。	・FD活動を通じて指導方法の改善を推進します。	学内にFD連絡会を設置し、FD研修会を3回、相互授業聴講、シラバスの改善、フォーラムへの派遣等の活動を行いました。
<b>(ウ)人間教育充実のための学生間交流の促進等</b>		
少人数教育の一層の充実を図ります。	・全学共通教育において他専門分野の受講、他年次受講などの履修指導等により少人数指導を一層工夫して実施します。	履修制限人数を設定し、少人数教育を実践しています。また、他専門分野科目や他年次開講科目の受講については、各学部毎にオリエンテーション等において推奨しています。
科目の特性に応じた習熟度別クラス編成を推進します。	・情報入門科目は、新指導要領が適用されている平成18年度入学生から習熟度別クラス編成の導入に向けた検討を行います。 ・習熟度別クラス編成の実績をもとに、成績評価のあり方について問題点を整理し、平成18年度の成績評価に適用します。	高校へのアンケート調査及び教科書の内容分析を行い、全学共通基礎科目「情報メディア入門」及び「コンピュータ入門」について、教育内容・方針の見直しを行いました。 少人数習熟度別クラス編成により、学生の学力に応じた個別指導が可能となり、単位未修得学生が減少しました。しかしながら、「基礎学力」「到達水準」についての検証、担当教員間での共通理解が進んでいないことから、今後継続して検討を進めるものとします。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
講座制等を利用した、入学時から研究室配属するなどによる学年間交流を推進します。	・各学部の教育（講義・演習・教育指導）における学年間交流の実態について検証します。	17年度には教育・学生支援本部において各学部の実施状況等の調査を行いました。18年度以降において、その検証、改善策の検討を進めることとします。
（看護学部） 1年次からの演習、実習をさらに充実し、主体的に学ぶ姿勢を身に付けさせます。	・演習・実習に係る実施体制を評価し、次年度への改善策を考えます。	より良い実習実施に向けて学部教員の検討会とともに臨床側スタッフと合同の検討会を行い、共通理解の上に実習ができる体制の基礎作りをしてきました。医療局の理解協力を得て病院スタッフを18年度臨床実習指導責任者研修（文科省主催）に派遣できました。
問題発見・解決型学習（Problem Based Learning）を取り込んだ看護学演習の開発を進めます。	・「PBL看護演習」を1年次に実施します。指導方法・実施学年などを評価し、改善していきます。	木曜日5時限に14人の教員が携わりPBL演習を行い、学生も学修成果を大学祭に発表するなど活発に取り組みました。
（社会福祉学部） 福祉分野の社会的な変化に対応して、平成17年度から従来の5コース制を「福祉システム」「フロンティア福祉」「臨床福祉」「福祉心理」の4教育群に再編成し、教育体制の柔軟な連携により質の高い効果的な教育を目指します。	・教育群による教育システムの初年度であり、群ごとの教育体制の構築と教育内容の向上を図るため「教育群運営会議」を設置し、4年後の完成を目指して新たな教育システムの整備に着手します。	教育群運営会議を10月に設置し、学部基本構想委員会とともに「教育群」の具体的な運用について検討を進め、17・18年度は従来の「コース制」と平行して実施しながら指導体制の確立の方向性を確認しました。
社会福祉士、介護福祉士、保育士、精神保健福祉士等の資格教育は、それぞれ独自の教育課程として学生に提供し、社会福祉の教育の質の向上と資格教育の高度化を図ります。	・5種類の資格教育課程を発足させた初年度であり、「資格課程運営会議」を設置し、4年後の完成を目指して、各課程の円滑かつ高水準の資格教育指導体制の確立に着手します。（5月）	資格運営会議は5月に設置し、資格付与の条件、実習のあり方、新規資格課程の協議等調整する仕組みを整えました。また、新たな資格課程の設置にむけて協議を進めました。
上記4教育群制の展開のもとに、現行の2学科制の再編について検討します。	・基本構想検討委員会を中心に、4年後を目指して、2学科制を含む学部の新たな機能・構造等のあり方の検討に着手します。	（1）9月末に基本構想委員会において、新たな機能等について検討を行いました。 （2）学科制の検討については、将来構想検討委員会（仮称）において18年度以降検討することとしました。
社会福祉のニーズの変化に対応できる新たな専門資格取得コースの提供についても検討します。	・幼保一元化を踏まえ、保育・幼児教育専門の学部教員による研究チームを設け、2年後の結論を目指して学部としての幼稚園教諭資格教育のあり方を研究します。	17年度プロジェクト研究として着手し、ワーキンググループにおいて「幼稚園教諭資格課程」の設置に向けて取り組みを進めることとし、文部科学省との折衝等の準備に入りました。
（ソフトウェア情報学部） 高度専門教育と人間教育を同時に達成するため「1年次からの講座配属制度」を今後も堅持します。さらに学生間とりわけ学年を縦断する交流促進策（学生ヘルプデスク、合宿ゼミ、3年後期の卒研見習い等）を行います。	・1年次からの講座配属は開学当初から実施しており、当学部がその成果を誇る全国唯一の制度であり平成17年度以降も堅持します。17年度はその成果検証のため、卒業生の就職先への追跡調査を行います。	学部の特色である「1年次からの講座配属制度」を継続して実施しました。この方式については16年度特色GPに採択されており、それに関してパンフレットを作成し、学内外に周知しています。また、評価・改善を目的とし、卒業生へのヒアリング、卒業時のアンケート調査を行いました。それらの結果についてもGPパンフレットに記載するとともに、公開しています。今後は、ヒアリングやアンケート結果の評価、及びそれに基づく改善策の検討を実施していきます。
問題発見力、計画立案力、チームワークによる困難克服力等、精神的側面からの大きな効果が期待される主体的課題設定型学習（PBL：Project Based Learning）を導入します。	・主体的課題設定型学習（PBL）の平成16年度の試行実績に基づき、本格実施します。17年度末には盛岡市内会場で成果報告会を行います。	PBLを本格実施し、17年度は22件のプロジェクトが学生主体で実施され、その成果について18年3月に盛岡市内で開催した成果発表会で報告しました。今後は、より多くの学生がPBLに参加するよう、PR方法の検討及び、経費面を中心に実施体制の改善をしていくこととしています。
（総合政策学部） バランスのとれた基礎的知識をもとに、各専門分野の知識を効果的に高めるため、講義科目の「専門基礎科目」「基幹科目」「展開科目」を内容的に整備し、系統性のあるカリキュラムを実施します。	・大幅に変更されたカリキュラムの実施初年度に当たるので、旧カリキュラムとの運動に注意を払いながら、新カリキュラムを実施していきます。	大幅な変更となった新カリキュラムへの移行を円滑に行うため、学部教務委員会を頻繁に開催し、学生へのガイダンスも十分に行った結果、混乱なく移行が進んでいます。
実学実践の立場から、授業科目に「産業事情」を開講し、様々な分野で活躍する専門家の講義により、社会の仕組みに対する学生の認識を高めるとともに、社会における自己の存在価値を考える場をつくります。	・実務家に各業種の内容と社会の関わりを広く講義してもらう科目である「産業事情」の平成18年度開講に向け、授業構成、講師選抜、講師委嘱、ガイダンスの実施案を作成します。	「産業事業」の18年度開講にあたり、外部からのゲスト・スピーカーによる講義が中心となるため、盛岡市商工会議所や卒業生やその就職企業からの協力を求めつつ、授業構成や講師選抜等について、ワーキンググループで議論を重ねて実施案を作成しました。
現実の諸課題に実践的に取り組むため、学部の一部で行われていた「実習科目」を学部全体に拡大して実施します。これにより、学生の問題意識の向上を図り、問題解決能力を養います。	・平成19年度から新設する「実習科目」の担当者を定め、実習内容の概要案を策定します。	新たに設ける8つの実習科目の担当を決め、各担当者が実習の素案を作成しましたが、未経験な授業であることや、担当予定教員のうちの1名が退職することになったため、一部具体的な授業案に至っていない科目があります。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<b>【研究科】</b>		
変動する社会に対応可能な高度な実践教育を実施していくため、各研究科間の連携も進めながら教育課程の改善に努めます。		
(看護学研究科)		
専門看護師（CNS）教育課程を開設します。	・認定されている共通科目の実施状況进行评估し、小児看護については授業科目を整備のうえ、専門看護師教育課程の認定申請します。また、成人看護（慢性）については、平成18年度と同認定申請に向け引き続き授業科目を整備します。	認定されている専門看護師教育課程共通科目5科目を開講、小児看護専門看護師教育課程の2年次学生の演習・実習、1年次学生の小児、成人看護（慢性）の演習科目を開講しました。
社会人学生に対する教育体制、研究指導方法を充実します。	・社会人学生に対応するため、詳細なシラバス、入学時のオリエンテーションの充実、研究科生の発表会やセミナー等への参加を奨励します。また、遠隔教育システムを有効に活用します。	17年度シラバスの詳細な記述は約半数にとどまりましたが、研究計画検討会、論文発表会には多数の参加がありました。遠隔教育システムについては、研究方法においてSkypeを使用し、AV-chatにより月2回ランチョンセミナーを行いました。
独創的な看護を実践できる教育研究フィールドを現場の実践者とともに開発します。	・専門看護師教育のための実習フィールドの充実について、施設長や看護管理者とともに検討します。また、新たな実践・研究フィールド開発のための研究プロジェクトの実施を検討します。	小児看護専門看護師教育課程の実習場の承諾を得て認定を申請しました。成人看護（慢性）の実習場については整備を実施しています。アイーナキャンパスでの相談事業の準備を整えました。
多様な研究方法の活用・開発、無作為比較試験を重視し、科学的実証性のレベルの高い研究を行います。	・国内外の研究者との研究交流を促進します。また、研究環境を充実させるため、研究支援活動の充実を図ります。	UNCWとの共同研究の成果をSTTIに共同発表しました。国内・国際学会発表・参加は増加しています。全学プロジェクトリーダーならびに学部プロジェクトリーダーによる研究活動を推進しました。
(社会福祉学研究科)		
福祉分野の専門性の高度化に対応し、福祉政策・臨床の実践的課題に研究的に取り組むことができ、さらに福祉臨床場面では高度な福祉専門職、臨床心理場面では力量ある臨床心理専門職に対応できる、より高度な教育課程の提供を目指します。	・これまでの院生の研究テーマ等の検証をもとに、研究科担当教員の補強等により高度かつ充実した研究指導体制の整備に着手するとともに、平成18年度開設の県立大学アイーナキャンパスでの研究指導と相談センターの開設など地域貢献プログラムの実行のための準備を重点的に進めます。	指導教員3名を増員し強化を図るとともに、18年度に開設するアイーナキャンパスでの社会人教育や相談機能の充実のための体制を整え、ソーシャルワーク演習、臨床相談センターとしての機能が整いました。
(ソフトウェア情報学研究科)		
現実に社会に存在している問題を研究テーマとして取り組むSPA(Software Practice Approach)を当研究科の特徴とし、修了要件のひとつと位置づけてきました。他方で平成16年度から試行開始したPBLもPractice Approachのひとつと考えられるので、その位置づけを整理した上で、両者を連動して実施します。多様なチーム構成は人間教育の上で効果が增大するので、院生と学部生の混成チームによるPBLを奨励します。学際的な活動を支援する意味で、他学部・他研究科の学生・院生との混成チームによるPBLを認めます。	・開学以来実施中であるSPAのさらなる向上のため産学公のネットワークを再構築します。具体的には、従来行ってきた近隣企業に対する各研究室のシーズ紹介に加えて、平成17年度には、県庁産業振興課、科学技術課などとタイアップして岩手県のIT産業政策ともベクトルを合わせた活動を行うネットワークを構築します。 ・PBLについては、SPAと併置することとし、平成17年度から修了要件として、SPAまたはPBLのいずれかを実施することとします。	SPAのさらなる向上のため、宮城県情報サービス産業協会との意見交換会を6月に、研究交流会を11月に行い、業界団体や会社などに本研究科をPRするとともに、意見交換の場を持つことができました。今後は、交流会などで得た意見を参考にした産学公のネットワークを検討し、個々の教員との間ではなく、研究科としての連携体制を検討していきます。 SPAまたはPBLの実施を修了要件に組み込むとともに、履修の手引き、オリエンテーションなどで周知徹底し、17年度のすべての修了生および一部の在学生在がSPAまたはPBLを実施しました。今後は、より効率的なSPAおよびPBLの実施のため、体制の見直し等の整備を検討していきます。
(総合政策研究科)		
岩手県立大学アイーナキャンパスを活用する新しいプログラムを作成するとともに、平成18年度の実施に向けて授業科目の全面的見直しを行います。プログラムの実施後は、教育効果を踏まえて検証し、必要な改善を行います。	・博士前期課程のカリキュラムの全面的見直しを行うとともに、岩手県立大学アイーナキャンパスに公共政策特別コースを設け、学生の募集（定員5名）を行います。	滝沢キャンパスとアイーナキャンパスのカリキュラムを作成し、新たに募集した公共政策特別コースでは定員（5名）を越える合格者を決めることができました。
<b>【短期大学部】</b>		
短期大学部における教員・科目配置の特性を活かし、教養、専門教育の融合による実践的総合教育を推進することで、豊かな教養と確かな専門的視座を同時に修得させます。		
(盛岡短期大学部)		
少人数教育を徹底するために、教育内容の改善を図ります。	・少人数教育が望ましい科目（実習教育、フィールドワーク、演習等）の問題点（例えば生活統計学、CAD演習にはTAの配置が望まれる等）を抽出し、平成18年度からの改善を目指します。	生活科学科「体育実技」（必修科目）を専攻毎の2クラスに分けることとしました。「生活統計学」の学習効果を上げるため、TAを配置することを確認し、少人数教育の充実を図りました。
実習教育、フィールドワーク、演習の充実を図ります。		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
卒業研究により、各分野における実践的な問題解決能力の養成を図ります。	・専門基礎を修得させた後に、必修としての卒業研究を通し、実践的な問題解決能力の養成を行います。今年度はその指導方法について精査します。	卒業研究終了後に、教員・学生の両方に対してアンケートを実施し、指導あるいは学習する上で困難に感じたこと等について意見を寄せてもらい、分析の結果、欠席しがちな学生への対応、学外施設を利用するときに移動手段等、いくつかの問題点が確認できました。
(宮古短期大学部) 学生をゼミ単位を基本として地域に密着した実践課題の調査・研究に積極的に参加させるほか、地域で活躍する社会人を講師として招くなど、社会の実情に即した教育課程の編成に努めます。	・社会人を講師とする地域総合講座を開設します。	2年前期の地域総合講座で、社会人非常勤講師11人が講義を担当し、学生が地域に眼を向ける動機づけができました。
ウ 授業形態、学習指導方法等に関する具体的方策		
演習・実学重視と個別指導による教育を充実するため、1年次から演習・実習形式の授業をより多く設定するほか、少人数によるクラス分けや担任制により教員の指導責任を明確にします。	・各学部等の演習・実習形式の授業の年次別配当受講数等の実績を検証し、各学部等の教育目標に照らし合わせた改善策を検討、推進します。 ・各学部等の学生への個別指導の実情を検証します。 ・修学上の問題がある学生への個別指導を確実かつ細やかに進めます。	17年度には教育・学生支援本部において各学部の実施状況等の調査を行いました。18年度以降において、その検証、改善策の検討を進めることとします。 17年度には教育・学生支援本部において各学部の実施状況等の調査を行いました。18年度以降において、その検証、改善策の検討を進めることとします。 17年度には教育・学生支援本部において各学部の実施状況等の調査を行いました。18年度以降において、その検証、改善策の検討を進めることとします。
他学部等専門教育の履修を積極的に奨励し、多様な専門的学習ニーズに応えます。	・所属学部の専門科目に限らない多様な専門的学習ニーズに応える履修推薦科目リストの作成をします。 ・学部相互の履修可能科目や単位の扱いについて改善を行います。	年度計画の目標、取り組みへのスタンス等を学内で共有することが不可欠であることから、リストの作成に至りませんでした。今後、共通認識の醸成を含め、検討していきます。 年度計画の目標、取り組みへのスタンス等を学内で共有することが不可欠であることから、リストの作成に至りませんでした。今後、共通認識の醸成を含め、検討していきます。
学生の学習能力、動機づけに対応する、ITなどを活用した多様な学習指導法を開発します。	・FD活動を通じて指導方法の改善を推進します。 ・東北北海道地区一般教育研究会を開催し、一般教養の教育方法について研究します。	学内にFD連絡会を設置し、FD研修会を3回、総合授業聴講、シラバスの改善、フォーラムへの派遣等の活動を行いました。 9月8～9日に東北北海道地区一般教育研究会を開催し、本学からは8名の教員が話題提供を行うとともに、多数の教員が分科会に参加しました。また、あわせて研究集録を作成しました。
意欲ある学生に対して大学院の授業の聴講を検討します。	・学部・大学院間の科目履修の制度を、平成18年度実施に向けて検討します。	17年度には教育・学生支援本部において各学部の実施状況等の調査を行いました。18年度以降において、その検証、改善策の検討を進めることとします。
インターンシップやボランティア活動などの実践活動の単位化について検討します。	・インターンシップ及び学生のボランティア活動について、単位化に向けた状況と課題の整理を行います。	学生のボランティア活動の啓発のためのホームページを作成しましたが、単位化については未検討となっています。
【学部】		
(看護学部)		
ユニフィケーションをも考慮に入れながら、臨地実習指導の充実強化を一層進めます。	・より良い臨地実習指導のために現地の看護職者と共に勉強会を開催します。	ユニフィケーションを配慮した教員の人事交流を目指し、医療局の理解も得られました。ただ、学部から医療局への希望者はありましたが、医療局から学部への希望看護職が得られず、実施に至りませんでした。
担任の役割・機能の明確化と活動方略を作成することにより担任制を見直し、その有効な実践を図ります。	・学生委員が中心となり、担任の役割について認識の統一を図り、活動方略案を作成します。	学生委員会がアンケートを行った結果、学生の担任についての理解が深まり、教員と学生の接触が増加しています。
(社会福祉学部)		
大学と実習先との相互研修機会の充実、現場実習の指導者の育成など各種実習教育を持続的に改善発展させます。	・実習教育の充実のため、各資格課程ごとの分科会方式により指導者研修会を開催します。(7月)	指導者研修会を7月に実施し、施設実習の各課程の受け入れ施設・事業所の実習担当者の理解と協力が得られました。
演習、実習等の各種成果報告会の充実と相互公開・連携による専門性の深化を目指し、分野・学年を超えた共同学習の場の提供を積極的に行います。	・実習教育開発室と実習委員会を活用して報告会の相互公開の推進等を図るほか、演習等小グループ指導の充実、学生研究室の構成の変更等によって学生の相互学習を促進します。	(1) 報告会の相互公開を実施しましたが、より多くの関係者に周知が必要です。 (2) 実習委員会の設置は資格課程運営会議の状況を見て検討します。 (3) 学生研究室の構成については、ゼミなどのあり方との調整、研究室の確保を含めさらに検討を進める予定です。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
(ソフトウェア情報学部) 演習系の科目(ソフトウェア演習A,B,C、システム演習A,B,C、ゼミナールA,B、卒業研究・制作A,B)については従来通り小講座単位での少人数教育を堅持します。同時に共通基礎となるソフトウェア演習A,B,Cについては、講座ごとのレベル差が発生しないように教務委員会の中に演習タスクフォース(TF)を作って統一したテキスト、問題集を作成することも維持していきます。	・1年生からの講座配属による少人数演習教育を堅持しながら、平成17年度にあっては、CC2001(米国学会の新カリキュラム検討)を参考として授業内容の一層の効率化、現代化を行うため、数学系科目の強化とコンピュータ基本技術系科目の強化を行います。	従来通りの小講座単位での少人数教育を堅持するとともに、演習タスクフォースを維持し、カリキュラムの改定により、従来選択であった科目を必修にする、新規科目を設置するなどの方策をとることで、科目数学系科目の強化とコンピュータ基本技術系科目の強化を行いました。今後は、教育に責任を持つ部署の活動に関する運営体制の整備等を検討していきます。
従来通り、学生による授業アンケートを毎年度、前期後期とも実施します。またアンケート結果において教育への取組みが優れていると認められる教員を学部として表彰します。	・学生による授業アンケートを引き続き実施するとともに、平成16年度に試行済みの教員表彰制度を平成17年度から本格実施します。	全学単位で学生による授業アンケートにより、前期分の分析結果から、今後の指針となるデータが得られました。また表彰式こそ行えておりませんが、結果を教員に周知しました。今後の課題としては、アンケート内容の検討のほか、アンケートの回収・分析・結果報告について効率化を図り、時間短縮をすることにより教員に効果的に反映させる仕組みを検討していきます。
(総合政策学部) 講義科目で得た知識をもとにして、現実の諸課題に実践的に取り組むため、一部で行われてきた「実習科目」を学部全体で取り組みます。	・平成19年度から、学部全体で実習科目を開始するため、実習科目の担当者を決め、シラバスの原案を作成します。	シラバスの原案を「授業概要」として作成しましたが、担当者の1人が退職することとなり、その担当分野のより具体的な内容の確定は、新たに採用する教員により行うこととしました。
学生の資格取得を支援するため、「社会調査士」「ピオトープ管理士」の資格取得が可能または有利になるように、学習内容を改めます。	・「社会調査士」「ピオトープ管理士」の取得に関するガイダンスを行います。これらの資格に必要な授業科目について、資格認定機関に手続きを行います。	学部教員全員の協力により、「社会調査士」「ピオトープ管理士」の資格取得等に必要科目を設け、資格認定機関から認定を受けました。学生に対しては、これらの資格について入学時にガイダンスを行い周知に努めましたが、ガイダンスは今後も繰り返し行っていく必要があります。
「卒業論文・研究」を必修とし、卒業論文発表会を学部全体が公開を行うことによって、「卒業論文・研究」の一層の充実とプレゼンテーション能力の向上を図ります。	・「卒業論文・研究」の中間発表、本発表を実施する方法を明確にし、単位認定の体制を整備します。	「卒業論文・研究」の中間発表、本発表を実施する方法について、教務委員会が原案を作成し、これを教授会で決定し、単位認定の体制を整備しました。
【短期大学部】		
(盛岡短期大学部) 学生の多様な学習ニーズに対応するため、他学部・学科等の間の科目履修を促します。	・他学部・学科等間の科目履修制度を整備したことに伴い、単位互換に関する履修指導を徹底します。	新年度の新入生、在学生ガイダンスの際、単位互換制度、他学科(専攻)履修について資料を用いつつ説明周知の結果、多数の志願が確認でき、また相互履修者を見るに至りました。
地域における国際交流活動を支援し、その活動を実践的教育研究の場として生かします。	・地域における国際交流活動の実施状況を調査し、学生の教育研究に資することが可能な領域・内容を把握します。その結果を平成18年度以降の教育内容に生かします。	学部プロジェクト・国際交流グループの研究成果を受けつつ、地域における国際交流活動の実施状況を確認しました。今後、学部プロジェクトと教務委員との連携をより密にし、学生の国際交流の実践的活動に関する具体的方策を考案する必要があります。
(宮古短期大学部) 少人数によるクラス編成やゼミ単位教育の充実など、少人数教育の一層の推進を図ります。	・専門ゼミ及び基礎ゼミについて、少人数教育を確保するため、全教員が担当します。 ・英語教育の充実を図るため、40人以下の編成とします。	全教員が専門ゼミ及び基礎ゼミを担当し、10人以下の少人数教育を確保しました。 非常勤講師1人を採用し、40人以下の編成を確保しました。なお、初級英語Aについては、45人編成となりましたが、語学指導助手を配置するなど、実質的に少人数編成の教育内容となるよう努めました。
授業を公開し、教育の透明性と質の向上に努めるとともに、授業改善に向けて継続的に取り組みます。	・オープンキャンパスに併せ、1週間、授業を公開します。 ・FDの具体化を図るため、授業改善に向けた検討会を設置します。	7月4日(月)から8日(金)まで授業を公開しました。(見学者4人) 全教員で構成する「授業改善検討会」を設置し、FDの具体化を図るため、授業改善について検討しました。
工適切な成績評価等の実施に関する具体的方策		
学部等や科目特性に応じた成績評価方法、設定水準を明確にし、成績評価制度見直しを図ります。	・平成18年度シラバスへの「成績評価の方法」の明記を徹底します。	18年度シラバスの作成において「授業のねらい」「学習目標」を明確化するよう改善しました。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
成績優秀者に対する表彰と成績不良者に対する個別指導の充実を期します。	・奨学金制度を再構築する中で、成績優秀者に対する表彰制度を創設します。 ・成績不良者の指導は前後期開始時にクラス担任等により個別指導を一層充実します。	17年度に学生表彰制度を創設し、各学部1名の成績優秀者の表彰を行いました。 17年度には教育・学生支援本部において各学部の実施状況等の調査を行いました。18年度以降において、その検証、改善策の検討を進めることとします。
TOEFL、TOEIC等の外国語能力検定試験において、一定以上の得点を得た学生に対して単位を認定する制度を一層充実させます。	・外国語能力検定試験結果による単位認定の実績から、問題点の検証と制度の充実を図ります。	英語について、現行の単位認定基準の変更を検討しています。
<b>(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</b>		
ア教職員の適切な配置等に関する具体的方策		
ア) 教養教育実施体制の見直し		
平成17年度を目途に、現行の全学共通教育に関する諸組織制度及び教養教育担当のあり方を見直します。	・全学共通教育を担当する新たな組織及び運営体制を確立します。	教養教育、人間教育を担う全学共通教育を強力に推進するため、17年度においては、まずこれを所管し責任を持って研究・企画運営を行う組織の検討を行いました。その結果、18年度から「共通教育センター」を設置することとなり、当該年度計画については、18年度以降に同センターを中心に継続して検討を進めることとしています。
学外資源（放送大学等）の有効利用を推進します。	・学内で放送大学を受講できる体制を検討します。 ・平成19年度の教養教育カリキュラム改定検討に併せ、教養教育における放送大学等の単位利用について検討します。	放送大学の概要について調査を行いました。 教養教育、人間教育を担う全学共通教育を強力に推進するため、17年度においては、まずこれを所管し責任を持って研究・企画運営を行う組織の検討を行いました。その結果、18年度から「共通教育センター」を設置することとなり、当該年度計画については、18年度以降に同センターを中心に継続して検討を進めることとしています。
<b>(イ) 実学的研究テーマへの取組み</b>		
民間企業、行政機関及び各種団体などから積極的に講師の派遣を求め、教育・研究指導の一層の充実を図ります。	・現行の学外講師の配置状況から問題点などを検証し、学外講師等の活用方針を策定します。	17年度には教育・学生支援本部において各学部の実施状況等の調査を行いました。18年度以降において、その検証、改善策の検討を進めることとします。
<b>(ウ) 学部と短期大学部間の教育研究の促進</b>		
教員の相互交流など連携を強化します。	・FD活動に学部・短期大学部が一体となって取り組みます。 ・学部・短期大学部間での教員の講義担当のあり方を見直します。	学内にFD連絡会を設置し、FD研修会を3回、相互授業聴講、シラバスの改善、フォーラムへの派遣等の活動を行いました。 学部と短大部間で講義を担当する教員に支給されていた報酬を17年度には手当に変更し、平成18年度以降は廃止することとしました。
イ教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策		
メディアセンターの学術情報機能を充実します。	・学生を対象とした利用講習会を開催します。 ・文献・図書検索講習会を開催します。	メディアセンターの機能及び役割への理解を図るため、学生を対象としてメディアセンター（図書部門）オンラインデータベース利用講習会を3日間の日程で開催しました。 メディアセンターの機能及び役割への理解を図るため、学生を対象としてメディアセンター（図書部門）オンラインデータベース利用講習会を3日間の日程で開催しました。
ITの活用による教育支援を一層進展させます。	・FD活動を通じて指導方法の改善を推進します。	12月にIT活用をテーマとしたFD講習会を開催しました。
TA（Teaching Assistant）制度を拡充します。	・制度検証のため、TA従事者へのアンケート調査を実施します。 ・TA登録制度を検討します。	アンケート対象を教員に変更して実施し、検討のための資料を収集しました。 アンケート対象を教員に変更して実施し、検討のための資料を収集しました。TA登録制度の検討については今後も引き続き行います。
盛岡駅西口に岩手県立大学アイーナキャンパスを開設します。	・岩手県立大学アイーナキャンパス開設後の具体的対応について運営計画を策定します。	6月にアイーナキャンパスの管理運営基本方針を策定し、各学部の利用計画をヒアリングのうえ、施設整備を進めるとともに、利用計画を策定しました。
ウ) 学部等及び他大学との共同教育の充実		
学部間、学部・短期大学部間の単位互換を促進します。	・平成17年度から大学・2短期大学部間の科目履修及び単位認定を実施します。	17年度から「岩手県立大学単位互換制度」を創設し、大学と2短大部間の科目履修を可能としました。
多様な専門的学習ニーズに応えるために他学部等専門教育の履修を積極的に奨励します。	・所属学部の専門科目に限らない多様な専門的学習ニーズに応える履修推薦科目リストの作成をします。 ・学部相互の履修可能科目や単位の扱いについて改善を行います。	年度計画の目標、取組みへのスタンス等を学内で共有することが不可欠であることから、リストの作成に至りませんでした。今後、共通認識の醸成を含め、検討していきます。 年度計画の目標、取組みへのスタンス等を学内で共有することが不可欠であることから、リストの作成に至りませんでした。今後、共通認識の醸成を含め、検討していきます。
岩手5大学単位互換制度をさらに発展させ、学生の多様なニーズに対応します。	・岩手5大学単位互換に係る学生アンケート結果を基に利用しやすい方法を検討します。	いわて5大学単位互換制度利用者を対象としたアンケート調査を実施しました。その結果をもとに、引き続き制度の改善の検討を行うものとします。
他大学との連携、放送大学の利用について積極的に検討します。	・学内で放送大学を受講できる体制を検討します。	放送大学の概要について調査を行いました。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<b>(イ)教育と研究の連携による実践的研究課題への学生参加の促進</b>		
学部と大学院のカリキュラムの関連性をより一層高め、学部教育と研究指導の連携を強化します。	・学部・大学院間の科目履修の制度を、平成18年度実施に向けて検討します。	17年度には教育・学生支援本部において各学部の実施状況等の調査を行いました。18年度以降において、その検証、改善策の検討を進めることとします。
地域における諸課題の解決のために設定された、地域や産公との連携研究プロジェクトへの院生・学生参加や院生・学生による自主的なプロジェクト演習などを積極的に行います。	・院生・学生参加の研究プロジェクト等を奨励する方策を整備します。 ・地域が抱える課題に対して本学が密接に連携した取組みを推進するため、地域のニーズを的確に把握するためのシステムを構築します。	17年度には教育・学生支援本部において各学部の実施状況等の調査を行いました。18年度以降において、その検証、改善策の検討を進めることとします。 少子高齢研究プロジェクトなど学部横断的な全学プロジェクト研究を立ち上げるとともに、学内研究費メニューに地域課題に焦点を当てた「地域課題研究」の研究種目を設け、17年度は8課題推進した。また、地域等のニーズに対応した効果的な産学公連携活動を実施する仕組みとして、「地域連携支援委員会(仮称)」の基本的スキームを検討しました。
<b>工教育活動の評価と教育の質の向上のための組織的取組み(FD活動)</b>		
学生による授業評価をさらに発展させていきます。	・学生授業評価の対象を学部、大学院の全科目に拡大して実施します。	全科目を対象として学生授業評価を実施し、その結果を学内ホームページに公開しました。
教育内容や教育方法について、その向上への組織的取組みを進めます。	・全学の組織的なFD活動推進のための連絡体制を整えます。 ・先進的取組みを行う大学から講師を招き研修会を行い、学内の意識醸成を図ります。	学内にFD連絡会を設置し、FD研修会を3回、相互授業聴講、シラバスの改善、フォーラムへの派遣等の活動を行いました。 学内にFD連絡会を設置し、FD研修会を3回、相互授業聴講、シラバスの改善、フォーラムへの派遣等の活動を行いました。
研修会の実施のほか、授業について教員間の相互評価を行うなど教育の質の向上を図ります。	・授業方法の改善を進めるため、学内教員を対象とする公開授業と検討会を行います。	学内にFD連絡会を設置し、FD研修会を3回、相互授業聴講、シラバスの改善、フォーラムへの派遣等の活動を行いました。
教育目標に対してカリキュラムが妥当であるか、あるいは、シラバスが適切に記載されているかについて、定期的に評価し、継続的な改善を行います。	・FD活動のテーマとしてシラバスの改善に取り組みます。 ・シラバスの適切な枠組みを再検討し、平成18年度シラバスから適用します。	18年度シラバスの作成において「授業のねらい」「学習目標」を明確化するよう改善しました。 18年度シラバスの作成において「授業のねらい」「学習目標」を明確化するよう改善しました。
<b>(4)学生への支援に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>ア学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策</b>		
<b>(ア)個別指導体制の充実</b>		
1年次から学年進行に応じて、個別的教育指導ができる体制を一層充実させます。	・各学部等の学生への個別指導の実情を検証し、改善方針を策定します。 ・各年次全学生を対象に、指導担当教員による面談を行います。	17年度には教育・学生支援本部において各学部の実施状況等の調査を行いました。18年度以降において、その検証、改善策の検討を進めることとします。 17年度には教育・学生支援本部において各学部の実施状況等の調査を行いました。18年度以降において、その検証、改善策の検討を進めることとします。
少人数担任制、1年次からの講座配属(入学時からの研究室配属)等による指導体制を充実します。		
教育カウンセラー、ピアカウンセラーの導入について検討します。	・教育カウンセラー、ピアカウンセラーの導入に向けて、その仕組みを検討します。	学生を対象として、ピアカウンセラーに関するアンケート調査を実施しました。
<b>(イ)オフィスアワー制度の拡充と学生・教員の話し合える場の充実</b>		
学生が学習を含む諸問題を教員と日常的に話し合える場を様々なかたちでつくり出します。	・オフィスアワー活用の普及に努めます。 ・学生と、学長や教育・学生支援本部長の定期的な対話の場を設けます。	オフィスアワーの活用状況等について学内の調査を行いました。 教育・学生支援本部長と学生会との懇談会を年度内に2回実施し、学生からの意見の聴取に努めました。また、学長と学生との懇談についても、学生からの要望に応じて随時実施しています。
<b>イ生活相談・就職支援等に関する具体的方策</b>		
学生の生活支援の組織を充実し、生活相談、就職支援体制を整えます。	・学生相談室と健康管理センターを一体化し、学生が利用しやすい環境を作ります。 ・学外の専門家による相談を行うなど機能を拡充した就職支援センターによる支援を行います。	17年度に学生相談室と健康管理センターを一体化し、健康サポートセンターとして設置しました。学生相談室の利用者は実人数前年度比40.0%増、延べ相談回数前年度比46.5%増、健康サポートセンター利用者は前年度比7.3%増といずれも大幅な伸びとなり、心身両面にわたるサポート環境の充実が図られたことを示しています。 17年度に就職支援センターを学生ホール棟に移転し学生の利便向上を図るとともに、6月にはジョブカフェいわてからカウンセラーの派遣を得て「何でも相談」を毎週水曜日に常設しました。17年度の利用者は75名となり、就職支援機能の拡充を図りました。
健康管理センター機能を拡張し健康サポートセンターとし、学生、教職員の健康管理の充実に努めます。	・学生相談室と健康管理センターを一体化し、心身両面にわたりサポートできる体制とします。	17年度に学生相談室と健康管理センターを一体化し、健康サポートセンターとして設置しました。学生相談室の利用者は実人数前年度比40.0%増、延べ相談回数前年度比46.5%増、健康サポートセンター利用者は前年度比7.3%増といずれも大幅な伸びとなり、心身両面にわたるサポート環境の充実が図られたことを示しています。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
学生相談室における、学生生活支援の専門カウンセラー等の導入について積極的に検討します。	・学生生活支援専門カウンセラーの設置について積極的に検討します。	学生生活支援専門カウンセラー設置の前段階として既存の心理相談員の機能向上を図ることとし、17年度には週3日勤務であった勤務体制を18年度から週5日勤務に拡充することとしました。
現行のセクハラ防止委員会を見直すなど、セクシュアルハラスメント、アカデミックハラスメントの未然防止策を講じます。	・セクシュアルハラスメント等の防止に向けた体制を整備するとともに、意識啓発等の防止策を実施します。	従来のセクハラ防止委員会に替えて人事等審査委員会を、セクシュアル・ハラスメントを含む人事に関する事項全般の諮問機関として設置しました。 また、セクシュアル・ハラスメント防止及び対策に関する規程及びガイドラインを平成17年9月に制定しました。 セクハラ防止に向けた意識啓発の取り組みとして、平成17年10月にリーフレットを作成し、全学生に配布するとともに、平成18年1月には意識啓発研修会を開催しました。
学生のキャリア意識の向上のため自己発見レポート、インターンシップ等の充実に努めます。	・キャリアプランニングセミナー等を継続して実施します。 ・全学共通の必修科目「入門演習」で、職業観の確立を促す授業を実施します。	17年度前期の基礎教養入門において、「就職活動成功へのポイント」と題した講義を行い、3学部から364名が聴講しました。 教養教育、人間教育を担う全学共通教育を強力に推進するため、17年度においては、まずこれを所管し責任を持って研究・企画運営を行う組織の検討を行いました。その結果、18年度から「共通教育センター」を設置することとなり、当該年度計画については、18年度以降に同センターを中心に継続して検討を進めることとしています。
就職情報の収集、企業訪問、卒業生の就労体験のフィードバック等を実施して学生の適切な職業選択に資するようにします。	・就職懇談会、企業訪問等就職先の新規開拓に継続して取り組みます。 ・学外の専門家による相談を行うなど機能を拡充した就職支援センターによる支援を行います。	企業を対象とした就職懇談会を東京、仙台、盛岡で開催し、計126社の参加を得ることができました。また、企業訪問については各学部において独自に行われており、本学への求人結びついていきます。ただし、県内の求人数が横ばいとなっており、企業開拓に一層の工夫が求められます。 17年度に就職支援センターを学生ホール棟に移転し学生の利便向上を図るとともに、6月にはジョブカフェいわてからカウンセラーの派遣を得て「何でも相談」を毎週水曜日に常設しました。17年度の利用者は75名となり、就職支援機能の拡充を図りました。
<b>ウ 就学継続困難な学生支援に関する具体的方策</b>		
就学継続が困難な状態にある学生に関しては、その個別の事情に対応した適切な指導を行います。	・全学生を対象に指導担当教員による面談を行い、個別事情の早期把握に努めます。	17年度には教育・学生支援本部において各学部の実施状況等の調査を行いました。18年度以降において、その検証、改善策の検討を進めることとします。
授業料免除、奨学金制度等の充実を図り、経済的事情により修学困難な学生に対する支援を行います。	・奨学金制度、授業料免除制度について、奨学と経済的困難援助の目標を一層効果的なものとなるように、制度を見直します。	現行の授業料免除制度について、より成績要件を加味した制度として18年度から改正を実施することとしました。
<b>エ 社会人・留学生等に対する配慮</b>		
<b>(ア) 社会人受入れの積極的対応</b>		
社会人特別選抜により受入れを積極的に行います。	・社会人特別選抜制度を継続し、そのPR等により積極的に社会人を受け入れます。	社会人特別選抜制度には全学で10名の志願者があり、2名が合格しましたが、志願者数は減少傾向にあることから、今後より一層のPRを行っていきます。
岩手県立大学アイーナキャンパスの開設により社会人の学習状況に対応した夜間開講・土曜開講を実施します。	・岩手県立大学アイーナキャンパスでの社会人学生受講に備えたカリキュラムを作成します。	総合政策研究科において、18年度からアイーナキャンパスにおける公共政策特別コースを設置することとしました。
<b>(イ) 留学生に対する支援の仕組みづくりと積極的な支援</b>		
留学生サポートセンターの充実を図ります。	・留学生サポートセンターを中心に、留学生が生活や修学についていつでも相談できる体制をつくります。	17年度に留学生アドバイザー制度を創設し、学内教員5名にアドバイザーを委嘱して留学生の支援に当たることとしました。また、学生による異文化交流サークルの設立を誘導し、実現されました。
日本語、日本事情等のカリキュラム等の提供を検討します。	・日本語及び日本事情等の科目を提供する準備を進めます。	日本語学習に関して留学生を対象にアンケート調査を行い、試験的に日本語補講を実施しました。結果は常時5名以上の留学生が参加するなど良好であり、18年度には本格導入することとしました。
留学生後援組織の設置を検討します。	・留学生を支援するため、教職員等の組織化を行います。	17年度に岩手県立大学後援会内に留学生支援基金を設置し、後援会からの拠出金と教職員の寄付金により造成を行いました。基金は留学生への緊急資金貸付等に活用することとしており、年度内に1件の貸付実績がありました。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
2 研究に関する目標を達成するための措置		
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置		
ア 目指すべき研究の方向性		
実学・実践の教育・研究を通して地域に貢献する大学として、研究機能の充実を図っていきます。	・地域に貢献する研究を展開するため、学内の学術研究費を有効に活用する制度や外部からの資金、人材等の導入・活用する制度を整備します。	実学実践の研究を制度的に推進するため、学内研究費予算中のメニューに、学部内外や地域の産業界等との共同で行う「連携研究」や地域課題に焦点を当てた「地域課題研究」の研究種目を設け、平成17年度においては13課題について研究を推進しました。また、外部研究資金・人材を受け入れ研究の活性化を図るため、フレキシブルでかつ対外的なアピール性がある研究所組織の新たな枠組みとして（仮称）戦略的地域再生研究機構構想を策定しました。
イ 大学として重点的に取り組む領域	・学内の研究を網羅的に把握し、体系的な整理・分析を行い、本学が重点的に取り組む研究領域を検討するための基礎資料（データベース）を整備します。	研究シーズの分かりやすいPR素材として、これまで進めてきた各学部の教員の研究シーズをまとめた知的資産ガイドを完成させ、四大部及び短大部すべて整備しました。また、全教員の研究テーマを網羅した研究テーマ一覧を作成し、教員の取組みの全体像を把握するための基礎資料を整備しました。
〔全学的に取り組む企画〕		
(ア) 地域専門職高度化プロジェクト		
遠隔教育による看護職、福祉職、行政職等の専門職に対する学習機会の提供と継続教育により、時代にマッチした専門技術の高度化を図ります。	・県が保有する医療情報ネットワークやIP(Internet Protocol)ネットワークを活用した遠隔地看護職者の高度専門教育のためのシステムの基本設計を行います。	遠隔地の看護職の知識高度化を支援するため、「遺伝看護学」を教材としたWEB版の遠隔教育システムを試作しました。また、「看護場面検討フォーラム」WEB版を開発し、遠隔地看護職者とのコミュニケーションツールとして試用しました。
(イ) 共創メディア研究プロジェクト		
地元企業との協調によりメディアコンテンツの創造技術、普及手法の研究と実践を行うため、コミュニティーFM局の開局を検討します。	・コミュニティー放送局設立準備委員会を立ち上げ、次年度の開局に向けた基本計画を作成します。	地域コミュニティ放送局として、県立大学FM放送局設置に向け、電界強度予測を行う設置環境調査を実施し、FMアンテナの設置場所選定を進めました。また、新潟県川口町に赴き、災害時におけるFM放送局の活用法について、実地調査を進めるとともに、ホスピタルラジオのためのベッド枕の民間企業との共同開発や雑音除去技術の開発を進めました。
〔全学的に重点的に取り組む研究課題〕		
(ア) テラヘルツ応用研究プロジェクト		
医療・福祉、動植物、食品、画像工学など多様な分野での研究開発コンソーシアムの創出を促進し、「テラヘルツ産業クラスター」の形成を促します。	・テラヘルツ実験環境を整備するとともに、学内における研究の人的体制の充実強化を図り、学内外の研究者で構成するテラヘルツ応用研究会と連携しながら、産業応用等に向けた研究を推進します。	テラヘルツ応用研究のためのクリーンルームを備えた実験ラボを整備し、テラヘルツ分光装置やフーリエ変換赤外分光装置を導入し研究推進環境を整え、具体的な応用研究に着手しました。また、テラヘルツ応用研究の先行研究者を講師として、テラヘルツ応用研究会と連携したテラヘルツ応用セミナーを5回開催しました。
(イ) 少子高齢研究プロジェクト		
健康管理、生活支援を目的とした情報統合システムとそれらを活用した地域での生活支援体制を構築します。	・地域の子育て支援、高齢者や障害者を対象とした生活支援等に必要情報を抽出し、情報共有のあり方と有効な活用方法について検討し、これらをもとに地域体制の構築に向けた情報システム構築の検討を進めます。	地域のニーズ調査を踏まえ、必要とされる情報コンテンツとして障害者支援情報など8コンテンツの調査分析を進めました。また、統合情報システムとしての機能や構成について基本設計を行うとともに、特定地域でのシステムの適合性等の評価方法の検討を行いました。
(ウ) 環境研究プロジェクト		
自治体政策協力として、環境条例制定等の支援を行います。	・本学の地域連携の形態を分類整理のうえ、環境条例策定などを支援した事例の解析を行うと同時に、現在条例制定等が課題となっている各自治体に対してヒアリングを行い、住民参加型の政策形成を視野に入れたニーズの調査を行います。	本学の地域連携の取組みについて、新聞記事等を基に地域貢献に関するデータベースを構築しました。また、特定地域を抽出し地域課題のニーズ調査や分析を実施したほか、県内自治体の環境条例制定状況をサーベイするとともに、県外先進モデル調査も実施しました。
〔学部、研究科、短期大学部が重点的に取り組む研究課題〕		
(看護学部・研究科)		
「岩手県民のライフサイクルに応じた健康支援に寄与する研究」を進めます。	・テーマリーダーの下、それぞれの専門分野を生かした研究を推進します。 1. 岩手県民の健康問題と看護支援に関する基礎的研究 2. 岩手県民の安全な出産及び子育て環境を保障する地域保健医療システムの構築に関する研究 3. 岩手県における成人・高齢者の心身の健康増進プログラムの開発及び支援システムの構築に関する研究	テーマリーダーの下、それぞれの専門分野を生かした研究を行い、研究成果報告会を開催しました。 1. 岩手県民の健康問題と看護支援に関する基礎的研究 2. 岩手県民の安全な出産及び子育て環境を保障する地域保健医療システムの構築に関する研究 3. 岩手県における成人・高齢者の心身の健康増進プログラムの開発及び支援システムの構築に関する研究

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
「岩手県の看護の現場における人材育成・業務管理の向上に寄与する研究」、 「岩手県の看護実践現場と大学院を結ぶ遠隔教育（online learning）」を推進します。	・岩手県における看護現場のニーズに応える対策について看護の実践現場と学部・大学院を結ぶonline learningの構築並びに実践の中での研究手法について下記の研究を行います。 1. 看護職者の家族支援能力の育成に関する研究—看護教員に焦点をあてて 2. 訪問看護講師の行う在宅ターミナルケアに関する研究 3. 看護職・看護学生への一次救命処置普及システムの開発 4. 子育て中の看護職の両立支援に関する研究	7課題について各々研究を推進し、研究科の授業（看護研究法・）及びランチョンセミナーへの社会人学生の遠隔参加を可能にしたほか、学会発表4件、公開の研修会開催9回、在宅ターミナルケアのマニュアル作成など、成果をあげることができました。
Evidence Based Nursing(EBN)を促進する総合的な看護技術の実証的研究を進めます。	・臨床現場で実践されている看護技術について、臨床と基礎の両方から総合的に研究することにより科学的な看護技術を構築し、岩手県の医療の質向上に寄与することを目標に下記の研究を行います。 1. 糖尿病療養指導士の資格認定を受けた看護師の看護実践の変化について調査検討し、有効な指導方法を確立する。 2. 看護教諭の傷の手当ての実際について調査検討し課題を明らかにする。 3. 在宅ケアにおける感染看護技術の構築を目指して、ケア内容の調査・基礎の両面から研究を行う。	各研究テーマについて、概ね計画どおりに研究を行いました。在宅ケアに関する基礎的研究を初めて実施し、新たな知見を得ることができました。また、在宅ケア領域での実証的研究の必要性を共有する事ができました。
(社会福祉学部・研究科)		
研究科の指導理念である、あらたな「福祉コミュニティ」構築のための研究開発の下、学部特色戦略研究である「仕事と育児・介護の両立を可能とする地域社会の構築に向けた総合研究」など関連研究を推進します。	・学部の「地域福祉開発研究会」を年4～5回開催し、市町村等が抱える福祉課題（介護・育児・情報等）について、現場担当者と大学研究者との情報交換を促進します。また、学部教員5チームで編成するこの課題に関する全学プロジェクト研究を3年計画で進めます。	計画通り4回の地域福祉開発研究会を実施したほか、他の研究会との共催でセミナーを開催し関係市町村、社会福祉協議会の参加がありました。次年度以降「市町村合併後」の地域の変化も見て研究会の持ち方を再検討します。 また、3年計画の全学プロジェクトは研究申請却下のため中止しました。
(ソフトウェア情報学部・研究科)		
文部科学省COEのような世界的な研究教育拠点づくりを目指し、先進性、独自性、社会ニーズ、学部シーズ土壤、将来の発展性などを有する課題を設定すべく、調査中です。21世紀型の新しい産業先進県（「誇れるいわて」40の政策）を実現するため、「ゆとり」「安心」「便利」「透明」「コアコンピタンス」などを生産、物流、医療、行政、環境など生活のすべての局面において、情報の側面から高度化する「ユビキタスいわてインフラ構築（仮称）」を研究課題候補のひとつとして検討していきます。	・県立大学のソフトウェア情報学部として取り組むという観点から、県のニーズ指向であるべきとの考えに立ち、平成17年度は県の産業振興政策等との交流・連携を確立し、具体的テーマの絞り込みを行います。	県のニーズに応えるためには本学部のシーズを提示する必要があることから、教員の学術的な活動を推進とオープン化を図り、産学連携・地域連携を推進するための調査・検討・報告書出版を行いました。今後は、作成した報告書の内容を広くアピールし、シーズとニーズとをマッチングする体制を整えるほか、県のニーズを発掘するための体制づくりを検討していくこととしています。
(総合政策学部・研究科)		
(7)環境問題に関する政策課題		
学部では、講義と実習を通して基礎的知識を与えるとともに、卒業論文・研究において、環境保全の視点、行政の側面、法的視点、経済的側面など、様々な側面から専門的にこの課題に取り組みます。大学院では、それらをさらに深め、より専門的な立場からの政策提言を行っていきます。	・「環境問題に関する政策課題」については、卒業論文の中間発表と本発表、および大学院課程の論文発表会を通して、多角的な視点を共有する場を与え、多面的で総合的視点に立った環境問題への取り組みを行います。	環境問題は、学生にとって大きな関心を持つ課題であり、多くの学生が積極的にこれに取り組み、その結果、環境問題関係の諸課題は、卒業論文で5テーマ、修士論文では1テーマ、博士論文では1テーマが取り上げられました。
(1)地域活性化問題に関する政策課題		
学部で、講義と実習を通して基礎的知識を与えるとともに、卒業論文・研究において、社会構造の変動、科学技術を駆使した行政の改善、企業やNPO等の設立による地域の活性化など、様々な側面から専門的にこの課題に取り組みます。大学院では、それらをさらに深め、より専門的な立場からの政策提言を行っていきます。	・「地域活性化問題に関する政策課題」の研究と現実の課題解決の方策の提案については、地域と密着した課題を多く取り上げ、卒業論文の中間発表と本発表、および大学院課程の論文発表会を通して、多面的な視点を共有する場を与え、個々に行われる研究を積み上げていきます。	地域活性化は、学生が興味を持つテーマの1つで、多くの学生がこの課題に積極的に取り組み、その結果、地域活性化の諸課題は、卒業論文で5テーマが取り上げられました。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
(ウ)国際的視野に立った地域の政策課題 グローバルな視点を重視する総合政策学部・研究科では、国際的視野に立った地域の政策課題は、重要な課題のひとつです。そのため、学部では、講義を通して基礎的知識を与え、卒業論文・研究において、諸外国における地域の役割、グローバル化した社会におけるわが国の地域の課題、わが国の地域の抱える政策課題の解決策が持つ国際性などに取り組みます。大学院では、より専門的立場からこれらの課題解決に向けた提案を行っていきます。	・地域の政策課題を国際的視野に立って考えるという今日的課題に積極的に取り組み、卒業論文、修士論文、博士論文の作成を通して国際的な問題が地域問題といかに密接にかかわっているかを指導していきます。	国際関係を専攻する教員が16年度末で退任するため、取り上げるテーマが若干限定されたものの、国際的視野に立った政策課題は、卒業論文では5テーマ、修士論文では2テーマが取り上げられました。
(盛岡短期大学部) 文化・環境に関する地域的課題についての研究に取り組みます。	・文化と環境という2本の柱を設定し、それに関わる地域的課題についての本学部の研究シーズおよび地域のニーズ調査を行います。それに基づいて衣食住、国際交流、文化伝承等、学科専攻ごとの多様な研究テーマについてのシーズと地域的課題に関わるニーズとを集約することにより、プロジェクト研究としてテーマ化します。また、そのための研究実施体制の基盤を固めます。	学部教員の研究シーズの調査を行い、学部教員の研究シーズを考慮して4つのグループに分け、地域ニーズの把握調査を実施しました。次年度のプロジェクト研究課題を設定しました。
(宮古短期大学部) 三陸地域の特性を生かした地域振興に関する調査研究に取り組みます。	・コミュニティビジネスや観光など地域経済の自律的発展に関する調査研究に取り組みます。	学部等研究費を活用し、観光やコミュニティビジネス等に関する調査研究(4テーマ)に取り組みました。
ウ成果の社会への還元に関する具体的方策 産学連携の下で、研究成果を産業技術として社会に移転・還元します。	・全学プロジェクト研究や学部重点プロジェクト研究等の研究内容や成果などをHPや産学公セミナーを通じて積極的に情報発信し、地域社会への還元を行います。	全学プロジェクト研究紹介及び個別研究成果発表を行う地域連携フォーラムを、県内4地域(盛岡、釜石、北上、宮古)で開催しました。また、北東北3銀行主催のNetbixビジネス商談会に出展し、本学の研究シーズを紹介するとともに、県内の大学や研究機関が集う研究開発交流会岩手大会など産学官交流会に参加し、研究シーズの紹介や個別研究成果発表など研究成果の普及やマッチングに努めました。
エ研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 教員の専門分野、研究内容及び研究成果のデータベース化を推進し、情報公開します。	・各学部の紀要等をもとに、基礎的資料(学内研究データベース)を試作します。	教員の研究シーズを分かりやすく紹介した「知的資産ガイド」を全学部分、完成させました。また、全教員の研究テーマを網羅した「教員別研究テーマ一覧(H10~H17)」を作成するとともに、分野別の「講演テーマ一覧」を作成しました。
研究成果を学術誌や学会等において積極的に公表します。	・研究活動の成果等については、所属学会等において積極的に発表するよう周知するとともに、研究評価にあたっての要素とするなど、積極的な公表を促進します。	学術研究費の実績報告にあたっては、学会発表等の実績添付を規定しました。また、学術研究費の成果評価にあたっては、研究評価要領において、学会発表等の実績を評価項目として規定しました。なお、全学プロジェクト研究や個別研究成果については、県内4箇所で開催した地域連携フォーラムや各種産学官交流会において発表を行いました。
(2)研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 ア適切な研究者等の配置に関する具体的方策		
民間企業、行政機関及び各種団体などとの人事交流等により、教育・研究を一層充実させます。	・本学が推進する分野の専門的知識を有する人材を受け入れるため、研究に特化した教員(特認教授等)を確保する方策を検討します。	外部研究資金・人材を受け入れ研究の活性化を図るため、フレキシブルでかつ対外的なアピール性がある研究所組織の新たな枠組みとして(仮称)戦略的地域再生研究機構構想を策定しました。この枠組みの中で、民間企業等の人材を研究員として招聘する仕組みとして「委嘱」による方策を検討しました。
重要な研究プロジェクトに対応するため、学内での機動的、横断的な教職員の配置活用を行います。	・研究プロジェクト推進にあたっては、学部横断的なプロジェクトリーダーやサブリーダーを配置します。	5大全学プロジェクト研究において、リーダーやサブリーダーを学部横断的な人選により配置しました。また、この5大全学プロジェクト研究の推進管理にあたっては、担当本部長補佐を決めプロジェクト統括を実施しました。
イ研究資金の配分システムに関する具体的方策 研究資金は、基礎研究、教育の改善に資する研究、地域や国際社会に貢献・還元できる研究など、様々な分野のバランスに配慮しながら公正な評価によって効果的に配分します。	・基礎的な研究や学部等の特色ある研究のほか、全学的なプロジェクト研究や地域課題研究などのメニュー枠研究に対応した研究費の枠組みや研究実績などをもとに適切に研究評価するシステムを整備します。	学内の研究費については、基盤研究費、学部等研究費及び全学プロジェクト等研究費の3区分とし、個人レベル、学部プロジェクトレベル、全学プロジェクトレベルにおいて研究推進する研究費体系を整備しました。また、学内競争型メニューである全学プロジェクト等研究費には、学部内外や地域の産業界等との共同で行う「連携研究」や地域課題に焦点を当てた「地域課題研究」などの研究種目を設け、地域貢献ミッションを具体化する制度としました。なお、研究費の審査手続きや評価基準を明確化するとともに、本部事務局審査のほか学外の有識者委員による審査を実施するなど、公平性、透明性のある研究費評価制度としました。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
全学的研究や学部プロジェクト研究を推進するために、研究資金の重点的分配を行います。	・全学プロジェクト研究については、プロジェクトリーダーを中心とした全学的な体制を構築し、研究計画にもつぎ研究費を重点的に配分します。	5大全学プロジェクト研究については、プロジェクトリーダーやサブリーダーなど全学的なプロジェクト推進体制を構築するとともに、本部内部の審査や外部審査委員会による助言をいただきながら、学内研究費予算の12%と、予算の重点配分を実施しました。
ウ研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策		
研究支援体制の充実のために以下の諸施策の実施を検討します。		
メディアセンターの学術情報機能の充実	・学術情報データベース等検索講習会を開催します。	メディアセンターの機能及び役割への理解を図るため、学生を対象としてメディアセンター（図書部門）オンラインデータベース利用講習会を3日間の日程で開催しました。
RA（Research Assistant）制度の導入	・RA制度の導入に向けた制度の枠組みを研究します。	研究所組織の新たな枠組みとして、（仮称）戦略的地域再生研究機構構想を検討する中で、RAの導入を位置づけ、先進事例などを調査のうえ制度の骨子を策定しました。
図書館専門職スタッフの配置	・図書館専門職スタッフの配置に向けた検討を行い、平成18年度以後の配置計画を策定します。	利用者からの要望に迅速に対応するため、18年度から図書司書資格保持者5名を大学法人職員として採用することとしました。
工知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策		
知的財産をデータベース化し、学外への積極的なPRを図ります。	・学内の調査を行い、知的財産のデータベースを作成します。	職務発明審査会にこれまで付託された案件は1件のみであることから、潜在する教員の特許等の知的財産権に関する全学的な調査を実施することとしましたが、知財ポリシー等が未策定で、知財の管理・活用等の基本方針が定まらない段階での調査となることから見送りました。知財ポリシーなどの本部内の検討や基本的方向が定まった後、実施することとしています。
	・研究シーズ集（知的資産ガイド等）を作成・更新し、産業界等への知的財産の効果的PR方法について検討します。	教員の研究シーズを分かりやすく紹介した「知的資産ガイド」を全学部分、完成させ、各種産学官交流会において配布するとともにPRに努めました。また、全教員の研究テーマを網羅した「教員別研究テーマ一覧（H10～H17）」や分野別の「講演テーマ一覧」を作成し、データベース化の基礎資料を整備しました。
特許取得件数の増加を目指すとともに、技術移転を支援する組織との連携により研究成果を事業化するなど、知的財産の活用を図ります。	・本学における知的財産権の取扱いに係る制度整備を行うとともに、技術移転可能な研究成果は、岩手大学知的財産本部や東北テクノアーチなどのTLO等と連携し、技術移転を推進します。	知財関連の制度整備については、法人化に伴う文言等の改正を職務発明規程で行ったのみで、根本的な知財ポリシー等の検討などに至りませんでした。このため、岩手大学の知財本部の支援を受けながら18年度において、本部内で検討組織を立上げ制度整備することとしています。
オ学内外共同研究等に関する具体的方策		
地域連携研究センターを中心として学内外の研究の積極的連携を図ります。	・学部横断的な研究を推進するとともに、連携コーディネータの活動や研究成果発表会などを通じて学外との連携を強化します。	学部横断的な研究プロジェクトとして5大全学プロジェクト研究を立上げ、学内の連携研究を推進しました。また、連携コーディネータのマッチングにより、民間企業等との共同研究等も推進したほか、地域連携フォーラムや各種産学官交流会において研究成果発表を行いました。
民間企業や行政機関との研究会、他大学との共同研究やプロジェクト研究などを推進し、実学的・先進的研究に取り組めます。	・学内の学術研究費に連携研究枠を設け、産業界や地方自治体等と連携した研究を推進します。	学内研究費のメニューに、学部内外や地域の産業界等との共同で行う「連携研究」種目を設け、17年度は5課題を採択し積極的な学内外の連携を促進しました。また、企業や自治体等との共同研究や受託研究等は、前年度を大幅に上回る実績を残しました。
大学として学会（国内・国際）を積極的に企画、開催して、内外の研究者との交流を深めます。	・国際的な学会等の開催にあたっては、その開催経費の一部を助成するなど開催を促進します。 ・本年度においては、岩手県立大学社会福祉学会や第15回大会日本ブリーフサイコセラピー学会などを開催します。	本学で開催される国内外の一定規模以上の学会やシンポジウムの開催にあたって、開催費の一部を助成する「学会等開催助成」を制度化し、学会等の開催を促進しました。 学会等開催助成を受けて、岩手県立大学国際シンポジウムなど5学会が本学を中心に開催されました。なお、本助成金を受けずに開催された学会等もありました。
カ学部・研究科、短期大学の研究実施体制等に関する特記事項		
（看護学部・看護学研究科）		
大学間協定・学部間協定を締結している大学を中心に、欧米並びにアジアの看護の文化的特徴に関する国際研究の実施体制を整備します。	・国際的な研究交流を奨励し、ICN、Sigma Theta Tau International、その他の国際学会への発表・参加・運営を支援します。また、海外長期研修に若手教員を派遣するプロジェクトを推進します。	国際学会発表は予定通り実施し、成果をあげることができました。海外長期研修は実施できませんでした。
（社会福祉学部・社会福祉学研究科）		
学部研究推進委員会を中心として、既存の地域福祉開発研究会、学部特色戦略研究会等の各種研究会を相互に連携するとともに、行政、民間、地域の実務者・研究者との共同研究を一層推進し、地域の福祉課題の研究に継続的に対応できる体制をつくります。	・学部研究推進委員会と「地域福祉開発研究会」を中核とする学部の研究体制の整備を図り、地域の福祉ニーズと大学の持つ研究シーズとを結び付け、情報交換の支援等を通して地域の専門家との共同研究の体制づくりに着手します。	（1）学部研究推進委員会により、研究紀要の発行及び研究情報交換の推進を図りました。 （2）岩手県福祉担当部局・岩手県社会福祉協議会との連携による、地域福祉開発研究会・学部研究プロジェクト等研究体制を整えました。 （3）学部学内学会においても、教員・研究科学生・卒業生・他大学関係者によって、より実践的な研究が深められる機会を設けました。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
(ソフトウェア情報学部・ソフトウェア情報学研究科) 学部(研究科)として、地域連携研究センターとの協力ののもと、県の方針を視野に置き、地域社会のニーズ、学部のシーズの交流・協調を推進します。	・岩手県の情報通信関連産業の振興戦略会議との意見交換会、岩手県および近隣県の情報サービス産業協会へ研究成果の展示会を各々実施します。	岩手県の情報通信関連産業の振興戦略会議との意見交換会として9月に「いわて情報産業シンポジウム」、岩手県および近隣県の情報サービス産業協会へ研究成果の展示会として6月に宮城県情報サービス産業協会との意見交換会、11月に研究交流会を開催しました。また、10月に仙台市にて開催された「e-みやぎテクノフェア」に大学として唯一出展し、研究成果を広くPRしました。今後は、交流会や意見交換会を継続して実施する体制を強化するとともに、産業フェアへ積極的に出展していくこととしています。
(総合政策学部・総合政策研究科) 従来から行ってきた地域との連携を一層深め、地域の抱える政策課題を積極的に取り上げて研究課題として取り組み、またそれらを教育の素材にしていくとともに、各地域との連携を体系的に行う体制の整備を図ります。	・地域との連携を行っていくための体制を整備し、実行していくため、検討チームを構成し、実行のための体制を準備します。	学部教員9名で地域貢献活動に関する研究チームを構成し、より効果的な活動を推進していくために必要な本学部のあり方や具体的な取組みについて検討し、その研究成果を論文にまとめました。
(盛岡短期大学部) 地域のニーズと盛岡短期大学部のシーズを結びつけるため、県内自治体、企業等及び盛岡短期大学部教員に対する産学公連携に関する調査を実施します。	・盛岡短期大学部教員の地域貢献に関する実態調査を実施し、本学部の研究シーズおよび地域のニーズの分析を行い、それに基づき研究課題を決定し、平成18年度の研究につなげます。	学部教員の地域貢献に関する実態調査を行い、研究グループに分けての地域ニーズに関する調査と課題の抽出を実施し、グループごとの課題と研究状況の共有に努めながら、次年度研究課題の設定をしました。
(宮古短期大学部) 産・学・民・公の連携の下、地域に密着した研究体制の充実に努めます。	・財団法人さんりく基金の有効な活用を図るため、県内外から調査研究テーマを募集して10テーマ程度を選定し、三陸地域の特性を生かした調査研究の促進を図ります。	県内外から研究テーマを募集し、12テーマを選定して調査研究を進めました。
キ研究活動の適正な評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策		
研究活動については、研究の目標を明確にし、その成果について評価を行います。	・学術研究費の対象となる研究については、研究費の区分に応じ評価するものとし、それぞれの評価にあたっての基準等を整備します。	学術研究費を交付する研究課題について、評価時期や評価基準等を定めた研究評価要領を策定しました。
評価結果は研究費の重点配分に反映させます。	・研究の適正な評価に基づき、各区分ごとの研究費配分を柔軟に見直します。	教員の研究活動を促進し、その活動に適正に報いる仕組みとして、学会発表促進費など、これまでの一律的な定額研究費から、研究活動の実績を重視した研究費配分を可能とするため、18年度に向けて学術研究費交付制度の見直しを実施しました。
研究倫理の向上のため組織を設置することにより、その向上を図ります。	・学部においては、その特性を踏まえて研究のあり方や研究倫理について検討します。また、全学的な研究倫理に関する研修会を開催します。	学内の研究倫理審査会の設置状況などの実態把握を行うとともに、教員の研究倫理意識の向上のため、学内研究者を講師として研究倫理研修会を3月に開催しました。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
3 地域貢献、国際貢献に関する目標を達成するための措置		
(1) 地域貢献に関する目標を達成するための措置		
ア地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策		
岩手県立大学アイーナキャンパスを活用し、社会人教育、県民学習支援、ソーシャルワークサービス、心理相談、健康相談、共同研究プロジェクト支援、産学連携活動支援、学術研究情報サービス等を提供します。	・岩手県立大学アイーナキャンパスの平成18年度開設に向け、管理運営計画を策定するとともに、学部・研究科と連携して活用計画を策定します。	アイーナキャンパス管理運営基本方針に基づき、各学部からヒアリングを実施し、アイーナキャンパスにおいて実施する授業や講座、相談事業などの管理運営計画を策定しました。
研修機関との連携や遠隔教育により専門職（看護職、福祉職、行政職等）への学習機会を提供します。	・県が保有する医療情報ネットワークやIP(Internet Protocol)ネットワークを活用した遠隔地看護職者の高度専門教育のためのシステムの基本設計を行います。	遠隔地の看護職の知識高度化を支援するため、「遠伝看護学」を教材としたWEB版の遠隔教育システムを製作しました。「看護場面検討フォーラム」WEB版を開発し、遠隔地看護職者とのコミュニケーションツールとして試用しました。
大学の人材育成プログラムにより、社会人教育の実効的方策を提供します。	・ソフトウェア情報学部において、岩手県の産業人材育成事業に対応し、「組み込みソフト物造り塾」を、リアルタイム系教員が30名の受講生を対象に、演習教材、ソフトウェアライセンスなどを揃え、夏休みに32日のべ191時間開講します。	ソフトウェア情報学部教員を講師として、組込技術人材の育成を行う「組込ソフトものづくり塾」を8/1から9/22まで開講(37日間、延べ209時間)し、募集30名に対し、41名(県大26、他大学4、社会人11)が応募、受講しました。
県立大学における研究成果等の情報を提供するため、コミュニティFM局の開局を検討します。	・コミュニティ放送局設立準備委員会を立ち上げ、次年度の開局に向けた基本計画を作成します。	地域コミュニティ放送局として、県立大学FM放送局設置に向け、電界強度予測を行う設置環境調査を実施し、FMアンテナの設置場所選定を進めました。また、新潟県川口町に赴き、災害時におけるFM放送局の活用法について、実地調査を進めるとともに、ホスピタルラジオのためのベッド枕の民間企業との共同開発や、雑音除去技術の開発を進めました。
本学の実践的教育研究活動としての国際交流を、地域における国際交流活動に生かします。	・国際交流協定に基づく留学生の受け入れなど、地域の国際交流につなげる方策を検討します。	留学生等に対して、国際交流協会が県内で実施する事業やイベントなどを学生ホールで案内を掲示し、情報提供とともに参画を呼びかけました。
イ産学公連携の推進に関する具体的方策		
地域連携研究センターの充実強化を図り、産学公の連携を推進します。	・各学部から本部長補佐を選任するなどにより、全学的な産学連携の推進体制を構築します。 ・学内の研究シーズを一元的に管理する仕組み、地域や企業ニーズを的確に把握するための仕組みを構築し、連携コーディネータによるマッチングを推進します。	各学部から本部長補佐を選任し、本部と学部の連絡調整や本部業務の担当を定め、月2回の本部定例会を開催し、情報共有を図るとともに各種産学官交流会への出席などを含め産学連携活動を実施しました。 学内の研究シーズを網羅的に把握するため、教員の研究シーズを分かりやすく紹介した「知的資産ガイド」を全学部分、完成させるとともに、全教員の研究テーマを網羅した「教員別研究テーマ一覧(H10~H17)」や分野別の「講演テーマ一覧」を作成しました。また、これらの基礎資料を効果的な産学公連携に活用する仕組みとして、「地域連携支援委員会(仮称)」の基本的スキームを検討しました。
地域課題への積極的な対応		
・地方自治体、企業あるいは地域社会との積極的な交流、異業種交流会や研究会の定期的な開催など、常に社会的なニーズの把握に努めます。	・大学及び県内各地を会場として、産学公民が参加する各種セミナー、研究会等を開催します。また、県内各地で開催される各種セミナー等への教職員の積極的参加を促進します。さらに、施策情報など、各種情報を提供します。	地域連携研究センターや県内各地を会場として、国際シンポジウムや地域連携フォーラム(盛岡市・釜石市・北上市・宮古市)、岩手の価値を生む戦略的革新シンポジウムテラヘルツ応用セミナーなどの産学官交流会を開催するとともに、先端技術セミナー、NICT研究発表会など各種産学官交流会に研究者が積極的に参加し、産学官の交流を深めました。
・県・市町村及び地域の専門家と連携しながら、地域が抱える諸課題に対し、将来に向けた政策提言を行う研究プロジェクトに取り組みます。 ・大学の研究内容が持つ潜在的な応用力を発見・開発するとともに、学内の研究内容と社会的な要望とのマッチングを図ります。	・地域が抱える課題に対して本学が密接に連携した取組みを推進するため、地域のニーズを的確に把握するためのシステムを構築します。	少子高齢化研究プロジェクトなど学部横断的な全学プロジェクト研究を立ち上げるとともに、学内研究費メニューに地域課題に焦点を当てた「地域課題研究」の研究種目を設け17年度は8課題推進しました。また、地域等のニーズに対応した効果的な産学公連携活動を実施する仕組みとして、「地域連携支援委員会(仮称)」の基本的スキームを検討しました。
ウ地域の他大学等との連携・支援に関する具体的方策		
いわて5大学学長会議が実施しているシンポジウム開催、図書館相互利用及び単位互換を促進します。	・5大学学長会議が実施しているシンポジウム開催、図書館相互利用及び単位互換を一層促進します。 ・他大学研究科との単位互換制度を検討します。	これまで実施している事業を継続実施することとし、ポスター、ホームページ等によりPRに努めました。 まず他大学学部間での、単位互換制度の活性化を促すことが必要であるとの認識に立ち、研究科間の単位互換制度は未検討となっています。
岩手大学地域連携推進センターとの連携による知的財産の管理について検討します。	・県内5大学の知財管理を支援するための岩手大学が主催する「いわて5大学知的資産活用検討会議」へ参加し、岩手大学地域連携推進センターとの連携による知財管理の仕組みを検討します。	5大学連携会議に担当の本部長補佐、主査が参画し、知財管理や活用について情報交換を行いました。また、知財の事例研究などのため、知財研究会(INS)に参画しました。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<b>(2)国際貢献に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>ア留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策</b>		
国際交流協定大学との交換留学・共同研究等を促進します。	・中国大連交通大学から第1次留学生5名をソフトウェア情報学部へ受け入れます。	17年10月から、中国大連交通大学からの留学生5名を受け入れました。また、18年10月から予定する第2陣受け入れ学生の3名に対して短期留学推進プログラム奨学金採択を決定しました。
国際化に対応する人材を育成するため、従来の実績を踏まえた教育実践プログラム（海外研修）をさらに充実させるとともに、学生の海外留学を支援します。		
<b>イ教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策</b>		
アジア諸国を中心として、情報技術、社会福祉施策、文化理解等の研究を進めるとともに、学生・研究者の実効性のある交流を推進します。	・協定大学（大連交通大学、河北省社会科学院、慶尚大学校、イースタンワシントン大学）を中心に学生交流、研究者交流を進めます。	大連交通大学から5名の留学生を受け入れるとともに、イースタンワシントン大学に対しては看護学部からの短期海外派遣、盛岡短期大学部においては同大学と慶尚大学に国際文化理解演習として学生を派遣しました。
	・協定大学との交流を深める中で、教育上及び研究上のメリットを高める方策を検討します。	国際交流基本指針策定のため、国際交流研究会を発足させ、4回研究会を開催し学内の国際交流活動の実態を整理しました。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとる措置		
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置		
ア全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策		
大学運営は、理事長、学長がリーダーシップを発揮し、経営戦略を確立します。	・理事長及び学長のリーダーシップを補佐するため、理事等で構成する役員会議を設置します。	理事長、副理事長、専務理事、理事及び監事で組織する役員会議を設置し、4、7、11及び3月に開催し、大学運営について協議しました。また、理事長と学長が連携して大学運営にあたるため、常勤役員による常務会を18年1月と2月に開催しました。
分野ごとに管理運営責任者を設置し、業務の責任・権限を明確にすることによって意思決定を迅速化し、大学運営の効率化を図ります。	・大学に、教育及び学生に関する校務を処理する教育・学生支援本部並びに研究及び地域連携等に関する校務を処理する研究・地域連携本部を新設するとともに、本学の意思決定を円滑に執行するため、全学的事項に関する本部間の調整及び協議を行う本部長会議、学部等との連絡調整を行う学部長等連絡会議を置き学長の補佐機能を強化します。	教育・学生支援本部と研究・地域連携本部を設置し、本部長の責任と権限を明確にしました。また、意思決定を迅速に行い円滑に執行するため、本部長会議及び学部長等連絡会議を設置し、本部長会議は毎週水曜日、学部長等連絡会議は第2・第4水曜日に開催しました。
イ運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策		
理事は、中期目標、中期計画の実現を図るため計画的に、かつ、責任を持って法人運営に当たります。	・理事の担当分野を明確にし、法人経営と大学経営の一体的な運営体制を構築します。	17年4月から、専務理事2人は、各々教学担当と総務担当とし、常勤理事2人は、各々教育・学生支援担当と研究・地域連携担当とし、法人経営に当たりました。
全学運営組織の責任者は、担当する分野の業務を迅速で効率的に運営するために諸施策を講じます。	・メディアセンター、地域連携研究センター等の附属機関の長を本部長に兼任させ、学部部門の業務の迅速、かつ、一体的な推進を図ります。	17年4月から、本部長がメディアセンター、地域連携研究センターの長を兼任し、一体的な業務推進を図る体制を整備しました。また、本部長補佐、事務組織の室を配置し、本部長が中心となって企画、推進を迅速に行える体制としました。
ウ学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策		
各学部長等は、それぞれの教育分野の特性に配慮した、機動的、戦略的な運営体制を構築します。	・学部等に学部等運営会議を置き学部長等の補佐機能を強化します。	17年4月から、学部運営会議、研究科運営会議、短期大学部運営会議を置き、学部長、研究科長、短期大学部長の補佐機能を強化しました。
エ教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策		
法人の組織運営を効率的・機動的に行うため、理事等を担当責任者として、所管事項に応じて教員、事務職員を適宜配置し、それぞれの専門性を発揮して業務を遂行します。	・理事を本部長に充てるとともに、各本部に分担して本部長を補佐する本部長補佐(教員)を配置し、本部機能を強化します。また、各本部に事務局の室を配置し本部機能をサポートします。	17年4月から、各本部に本部長補佐を配置し本部機能を強化するとともに、各本部に教育・学生支援室、研究・地域連携室を配置し、本部機能のサポート体制を整えました。
オ全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策		
人員・財源の学内資源の一部を、全学的視点から特定の教育研究やプロジェクトに戦略的に配分する方策を立てます。	・全学的なプロジェクト研究や学部の特色を生かした戦略的研究を推進するため、研究に関する予算配分を見直します。	基盤研究費、学部等研究費及び全学プロジェクト等研究費の3区分とし、教員個人レベル、学部プロジェクトレベル、全学プロジェクトレベルにおいて研究推進する研究費体系を整備しました。
カ学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策		
学外の有識者、専門家を理事に登用して開かれた大学運営に資するようにします。	・法人職員以外の学外の有識者、専門家を理事に任命します。	17年4月から、学外理事2人を任命し、法人経営に外部の意見を取り入れる仕組みとしました。
キ内部監査機能の充実にに関する具体的方策		
法律に基づく監事とは別に、内部チェックを行うための体制を整備します。	・総務財務室で計画的に内部の検査指導を実施します。	内部検査実施要領を制定し、内部チェック機能の位置づけを明確にしました。17年度は、遠隔地に所在する宮古短期大学部の内部検査を実施しました。(18年3月9日実施)
ク大学運営に関する内外の意見の反映		
経営会議に、学外の有識者、保護者等に委員として参加を求めるほか、大学に県民の意見を聴くための窓口を設置するなど、大学運営に外部の意見を反映させます。	・経営会議に、学外委員を任命し、法人経営に反映させます。 ・研究・地域連携本部に、大学への相談・意見・提言の総合窓口を設置します。 ・本学HPに県民からの投書意見コーナーを設けます。	17年4月から、経営会議に地方自治体、経済界、後援会、有識者の各分野から外部委員4人を任命し、法人経営に外部の意見を反映する仕組みとしました。 研究・地域連携本部に情報公開条例に基づく情報公開窓口を設置しました。 県民からの苦情や提言などの学内処理体制や手続きの検討が構築されなかったため、ホームページでの県民からの意見コーナーは、設置にいたりませんでした。18年度において、広報・広聴基本方針のもと、広報・広聴連絡調整会議を設置し、具体的な処理スキームを検討する中で、HPへの意見コーナー設置についても検討することとしています。
教育研究会議に、学外の専門家を委員として参加を求めるほか、学生の意見を反映する方法をとります。	・教育研究会議に、学外委員を任命し大学運営に反映させます。	大学説明会において参加者にアンケート調査を実施したほか、進路指導者説明会の議事録をホームページに掲載するとともに、就職懇談会においては3箇所で開催地別に参加企業アンケートを実施しました。今後はこれらの意見をフィードバックする仕組みや、より効果的な実施方法等の検討を行うこととしています。
		17年4月から、教育研究会議に高校関係者、高等教育研究者から外部委員2人を任命し、大学運営に外部の意見を反映する仕組みとしました。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<b>2 教育・研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</b>		
各学部、研究科、短期大学の教育・研究組織のあり方について、それぞれの特性を踏まえながら、地域社会や学問の進展、相互の連携に対応できるよう継続的に検証します。 特に、4研究科については、その全てが平成18年度に完成年次を迎えることから、平成19年度以降、教育・研究組織の効果的なあり方を検証します。	・実学実践を通じた教育・研究や学部を越えた共同研究体制が法人化後に十分機能しているかどうか検証し、改善を図っていきます。 ・中期計画・年度計画の達成を目指すとともに、より効果的な教育研究組織について、人材育成、地域貢献の視点から問い直し、改革していきます。	全学プロジェクト等研究に採択評価を実施しました。研究実績の評価に当たっては学部を越えた共同研究実施体制についても、研究・地域連携本部を通じて検証します。 大学評価委員会において中期計画の達成状況・達成目標、エビデンス及び6年間の工程を確認し、年度計画の達成状況を自己点検・評価するための「中期計画・年度計画の自己点検・評価表」を作成し、各局に提示しました。また、共通教育組織を見直し、18年度から新組織「共通教育センター」を開設することとしました。
<b>3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>ア人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策</b>		
教育、研究、地域貢献等の実績に対する客観的な評価の基準を定めます。	・評価基準を定め、教員の業績評価を実施します。 ・全学プロジェクト研究については、外部専門家等による評価委員会を組織し、成果の評価を行います。 ・基盤研究等については、自己評価をもとに学部長等による評価など、多角的な評価を行います。	目標設定と達成度による教員業績評価について、要領を定め実施しました。また、実施状況、改善点について学部長等から報告を求めるとともに、被評価者である教員にアンケート実施することとしました。 学術研究費が交付される基盤研究費、学部等研究費及び全学プロジェクト等研究費については、評価基準や評価手続きなどを定めた研究評価要領を策定しました。学内競争型メニューの全学プロジェクト等研究費については、外部有識者で組織する審査委員会を組織し採択審査を実施しました。また、研究成果評価については、研究終了後の翌年度となるため、18年度以降から実施することとしました。 学術研究費が交付される基盤研究費、学部等研究費及び全学プロジェクト等研究費については、評価基準や評価手続きなどを定めた研究評価要領を策定しました。研究成果評価については、研究終了後の翌年度となるため、18年度以降から実施することとしました。
教職員の採用・昇任は、業務の実績に対する客観的な基準による評価に基づき、透明性・公正性が確保された選考方法で実施します。	・教員の採用・昇任について、学内の手続き規程を整備するとともに、その基準については全学的視点で検討し、客観性のある各学部等の選考基準を定めます。	全学共通の「教員選考基準」と各学部毎の「教員選考基準」を策定するとともに、「教員選考手続内規」を整備しました。
<b>イ柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策</b>		
広く学外から優れた教育研究者を確保するために、業務の特性に対応した任期制、年俸制など多様な任用形態と給与制度及び他団体等との人事交流の制度について検討します。	・教育研究者の確保の具体的なニーズ調査を実施するとともに、業務の特性に対応した任用形態等の制度骨子を策定します。	プロジェクト研究に従事する教育研究者確保のため、任期付職員就業規則を改正し、プロジェクト研究員に任期制及び裁量労働制を導入しました。(18年1月1日実施)
大学業務に精通した専門性の高い事務職員の確保、養成に努めます。	・学部事務等の専門業務について専任職員を配置するとともに、その業務のあり方について検証します。	各学部にて任期付職員として「学部主事」を配置し、学部における事務を包括的に処理する体制を整備しました。また、図書館業務に精通した職員の配置について検討し、18年度より任期付職員として司書を配置することとしました。
<b>ウ中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策</b>		
中長期的な観点に立って定数管理等の計画を策定し、専門性の高い人材の確保・養成や人員(人件費)の適切な管理、効果的かつ効率的な人的資源配分等を推進します。	・中期目標期間期首の在職者を基礎に、期間中の定数需要調査を実施し、期間中の必要人員の見通しを作成します。	中期計画期間中の大学収支シュミレーションに人件費所要額を反映させて、人件費における今後の問題点の洗い出し等、人件費(定数)管理計画の策定に向けた準備を行いました。
<b>4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>ア事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策</b>		
組織編成を継続的に見直し、社会の変化に対応した効果的な業務の遂行を図ります。	・法人化後の業務の状況を随時検証し、事務組織の見直しに反映させます。	事務組織の現状の検証を9月から11月に実施し、その結果を踏まえ、18年度より宮古事務局次長及び財務課長を廃職、研究課長を新設することとしました。また、事務局職員数を17年度の65人から59人に削減することとしました。
<b>イ業務のアウトソーシング等に関する具体的方策</b>		
管理事務で経費節約等が可能な業務は、アウトソーシングします。	・旅費業務をアウトソーシングし、成果の検証を行います。	旅費業務全般を17年4月からアウトソーシングすると同時に、旅費規程を従来の定額制から実費精算制に改めました。アウトソーシングにより導入した新旅費システムについては、より使いやすいシステムとするため、職員アンケートを実施し、その結果を基にバージョンアップしました。
事務処理の電子化を推進し、事務連絡方法のネットワーク化の実施等により、事務の簡素化・合理化に努めます。	・人事給与システム、財務会計システム等の円滑な導入を進めるとともに、健康管理システムを導入します。	17年4月の法人化に併せ、法人会計制度に即した財務会計システム、旅費システムを導入し、安定的な稼働を実現しました。また、17年度定期健康診断時より健康管理システムを導入し、事務効率の向上に取り組みました。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
財務内容の改善に関する目標を達成するためにとる措置		
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置		
ア 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策		
研究成果を広く外部に提供し、受託研究など外部からの研究資金を導入します。	・研究成果を外部に提供する手段として基礎的なデータベースを試作するとともに、外部との交渉窓口となる地域連携研究センターにおいて外部研究資金の導入促進策を検討します。	教員の研究シーズを分かりやすく紹介した「知的資産ガイド」を全学部分、完成させ、各種産学官交流会において配布するとともにPRに努めました。また、外部研究資金・人材を受け入れ研究の活性化を図るため、フレキシブルでかつ対外的なアピール性がある研究所組織の新たな枠組みとして、(仮称)戦略的地域再生研究機構構想を策定しました。なお、外部研究資金の獲得実績は、前年度を大幅に上回る成果を挙げました。
学内の多様で先進的な研究活動を推進し、競争的外部資金の獲得を目指します。	・競争的研究資金への応募を促進し、採択率を向上させる方策を検討します。	学内研究費中の全学プロジェクト等研究費の申請にあたって、外部研究費応募を要件とし、競争型外部研究費応募を奨励する仕組みとしました。また、コーディネータ研究会に参加し、外部研究資金申請書の作成ポイントなどのスキルの向上を図りました。
競争的資金獲得のための申請方法研修会や学内審査会の開催、助成制度の紹介など支援体制を整備します。	・各学部競争的資金獲得のための学内審査会を設置することについて検討します。	多様な種類及び時期に公募される外部競争資金に対応した、学部毎の学内審査会の設置運営は実質的に困難と判明したため、例えば科研究費に絞った申請書作成講座の開催などを翌年度企画することとしました。また、コーディネータ研究会に参加し、外部研究資金申請書の作成ポイントなどのスキルの向上を図りました。
イ 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策		
地域社会の要求に対応した専門分野の有料の講習・研修制度を実施します。	・公開講座において、専門分野に関するリカレント講座等有料の講座を導入します。	リカレント講座など、専門性の高い内容とする有料講座については、これまでの無料としてきた公開講座の経緯などを踏まえ、継続検討課題として、17年度は実績を見送りました。18年度においては、有料講座のガイドラインなどについて策定することとしています。
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置		
適正な職員数を確保するとともに、アウトソーシングの積極的な導入などにより人件費の抑制を図ります。	・旅費業務をアウトソーシングします。	旅費業務全般を17年4月からアウトソーシングしました。このことにより、職員2名分相当の人件費の削減を図ることができました。
業務の徹底した合理化・簡素化により、経費の抑制を図ります。	・現行業務の分析を実施し、業務の効率化の取組計画を策定します。	業務の効率化の一環として経費削減に努め、配送業務の単価契約及び印刷物の契約方法の見直し等により総額800万円程度の節減を実現しました。業務効率化の取組計画の策定に替えて「県大版IMS」の導入、推進を行ないました。
環境対策にも配慮しながら、光熱水費等の節減を図ります。	・冷暖房管理を中心に現状のエネルギー管理について検証を行い、コスト削減策を講じます。	従来の冷暖房運転の運用を大幅に見直し、省エネアクションプランを策定しました。このアクションプランに基づき、夏季においては室温設定28度の冷房運転、冬季においては20度の暖房運転を行い、燃料使用量で対前年比180,070リットル(13.5%)の削減を達成しました。
委託業務内容を見直すとともに、複数年契約の導入などにより設備維持管理費の節約を図ります。	・委託業務全般について調査し、複数年契約の導入等によるコスト削減策を定めます。	業務内容の見直し及び複数年契約の導入等について検討を重ね、約28,000千円程度の削減効果が見込まれることから、18年度より複数年契約、複数業務の合併契約を導入することとしました。
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置		
経営基盤の安定を図るため、資金管理、資産運用を適切に行います。	・経営基盤の安定を図るため、資金管理と資産運用の方針を定めます。	資金管理規程に基づき、資金管理方針を策定しました。また、17年度の資金管理状況を踏まえ、18年度資金管理計画を策定しました。
大学施設等の有効活用を進めます。	・空き時間等を利用した一般県民への施設開放を継続して行うとともに、管理費用のあり方について検討します。	一般県民への施設開放を継続して実施しています。また、管理費用のあり方について、利用者負担の是非を含め、検討をしています。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
自己点検・評価・改善及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとる措置		
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置		
ア自己点検・評価方法の改善に関する具体的方策		
評価基準の継続的な調査・検討による評価方法の改善を図ります。	・教員業績評価の評価方法を改善し実施します。	「教育活動」「研究活動」「大学運営」「社会・地域貢献活動」の4分野で目標を設定し、分野ごとの達成度によって自己評価及び学部長等による評価を行いました。また、18年度以降の教員業績評価のあり方や実施方法の評価、改善のため、各学部長等から教員業績評価結果の報告及び改善についての意見を求めるとともに、各教員に対して、教員業績評価に係るアンケートを実施することとし通知しました。
各部局、大学組織における評価システムの継続的な見直しを行います。	・評価委員会を設置し、中期計画・年度計画の自己点検・評価システムを策定し、実施します。	17年度から、県立大学評価委員会を設置しました。評価委員会において、各部局が策定した中期計画の達成状況を明確にし、平成22年度までの6年間の工程、エビデンスを明らかにする「中期計画・年度計画の自己点検・評価表」を作成し、部局に活用を促しました。
イ評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策		
評価結果の収集と管理及び公開について積極的に取り組みます。	・中期目標の数値目標等を明確にし、年度ごとに達成状況を検証します。  ・認証評価に向けた学内体制を構築し、自己点検に着手します。	中期目標の数値目標等を明確化、年度ごとの達成状況の検証については、自己点検・評価システムの策定と併せて、評価委員会において検討中です。  認証評価を大学基準協会において平成20年度に受けることを決定しました。また、認証評価に向けた取組を学長から各部局長に指示するとともに、評価委員会が各部局担当者を集めて説明会を開催しました。
評価結果のフィードバック体制を充実し、教員の教育・研究の改善、各部局等の運営体制の改善等に活用します。	・教員業績評価のフィードバック体制を試行します。	教員業績評価は、要領を定め、各学部長等が教員の目標の達成状況を評価し、問題点、課題等あれば本人と話し合い、改善策を示し、次の目標設定に活かすこととして実施しました。評価委員会が各部局で実施した教員業績評価結果の報告を求め、集計・分析するとともに、提出された「目標・達成度評価表」及び「教員業績報告書」を分析し、その結果を公表することとしました。また、各教員に教員業績評価に対するアンケートの実施を通知し、その結果についても公表することとしました。(アンケート実施は18年4月前半)
教員の業績評価の結果については、研究資金の重点配分等のインセンティブ付与制度の確立を図ります。	(なし)	
2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置		
大学に対する社会の理解を高めるために教育研究活動・成果のデータベース化を行うとともに多様な形での広報活動を展開します。	・各本部と各学部との連携協力のもと、教育研究活動・成果を取りまとめ、データベースの試作を行います。  ・広報体制や広報活動について、検討します。	学内の研究シーズを網羅的に把握するため、教員の研究シーズを分かりやすく紹介した「知的資産ガイド」を全学部分、完成させるとともに、全教員の研究テーマを網羅した「教員別研究テーマ一覧(H10~H17)」や分野別の「講演テーマ一覧」を作成しました。  全学的な「広報・広聴活動に関する基本方針」(案)を策定しました。
大学の教育目標と特色に関する情報公開を積極的に進めます。	・各学部のアドミッション・ポリシーを大学ホームページで公表します。  ・大学説明会来場者に、各学部専門教育の特色をアピールする企画を行います。	各学部のアドミッションポリシーについて、大学ホームページで公開しました。  進学説明会、大学説明会、県内入試説明会、大学祭、高校訪問など様々な機会を捉えて各学部の特色のアピールを行いました。今後は本学への志願者が少ない県北、沿岸部での説明会の開催を検討することとしています。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
施設設備の整備、安全管理等の目標を達成するためにとる措置		
1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置		
ユニバーサルデザインに対応したキャンパス環境整備に努めます。	・ユニバーサルデザインに対応した環境整備の年次計画を策定し、平成17年度から実施します。	中期計画期間中（H17～H22）の年度別整備計画を策定しました。17年度計画分として、社会福祉学部棟の出入口2箇所を自動ドアに、学生ホール棟2箇所及び本部棟1箇所のトイレを障害者対応に改修しました。
学内の各施設の利用状況を踏まえ、有効活用を推進します。	・会議室、就職支援センター等の学生、職員の利用施設について、配置を見直します。	学内から設置要望のあった「就職支援センター」及び「就職支援事務室」を17年4月にメディアセンターA棟に開設しました。
既存の施設を有効活用し、学生の自己教育力を高める学生同士の対話、交流を活性化する「居場所」を確保します。	・学生のニーズを踏まえ、身近で利用しやすい居場所の確保に努めます。	学生との懇談会において要望を聴取し、図書館等の環境整備に努めました。
海外や遠隔地からの学生の良好な修学環境の確保に努めます。	・協定に基づく留学生受入れの住環境を整備します。	大連交通大学との協定に基づく受入れ留学生分について、借上げ寄宿舎を整備しました。また、これ以外の留学生を対象として、アパート入居時に保証人選定が困難な場合の大学法人による機関保証制度を創設しました。
2 安全管理に関する目標を達成するための措置		
労働安全衛生法等関係法令を踏まえた安全衛生管理体制の充実を図ります。	・法人化に伴い労働安全衛生の体制を見直します。	職員衛生委員会を17年4月に設置し、委員会を2回開催しました。また、今後の健康支援策の検討資料を得るため、全教職員を対象に「仕事のストレスに関するアンケート」を実施しました。
化学物質等の適切な管理及び廃棄物の適正な処理を行います。	・実験試薬等の管理体制及び廃棄処理状況の点検を実施します。	本学において保有している実験用試薬等の種類、貯蔵量及び使用量について実態調査を実施するとともに、管理状況の確認を行いました。また、毒物及び劇物管理規程を整備しました。（18年4月施行）
災害発生時等に対応する危機管理マニュアルを作成するなど危機管理体制を整備します。	・計画的に防災訓練を実施するとともに、災害発生時等に対応する危機管理マニュアルを作成します。	本学消防計画及び訓練実施要領に基づき、10月にメディアセンターA棟、B等及び学生ホール棟において、11月に地域連携研究センター棟において消防訓練を実施しました。また、緊急時の連絡体制の整備のひとつとして、緊急連絡網を整備しました。
学生に対する安全教育の徹底、安全意識の向上のための対応を充実します。	・自家用車通学生に対する交通安全講習を行います。 ・学生に対する犯罪情報の周知を図ります。	学生を対象として交通安全講習会を計8回開催しました。
	・犯罪被害予防のため、地域・警察と連携します。	学生の痴漢被害が例年頻発することから、学生に対し痴漢・変質者情報の周知を図るとともに、地元自治会及び警察署に被害防止の協力を要請し、また大学敷地内に注意を喚起する看板を設置しました。
		学生の痴漢被害が例年頻発することから、学生に対し痴漢・変質者情報の周知を図るとともに、地元自治会及び警察署に被害防止の協力を要請し、また大学敷地内に注意を喚起する看板を設置しました。

予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1 予 算

(単位:百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算 - 予算)
収 入	6,382	6,432	50
運営費交付金	4,655	4,655	0
補助金	28	25	3
自己収入	1,578	1,579	1
授業料及び入学検定料等	1,451	1,479	28
その他収入	127	100	27
受託研究等収入	121	129	8
寄附金収入	0	44	44
支 出	6,382	6,004	378
業務費	6,261	5,875	386
教育研究費	4,796	4,572	224
地域等連携費	19	23	4
一般管理費	1,446	1,280	166
受託研究等事業費	121	128	7
寄附金事業	0	1	1

2 人件費

(単位:百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算 - 予算)
人件費 (承継職員分の退職手当は除く)	3,348	3,060	288

## 3 収支計画

(単位:百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算 - 予算)
費用の部	6,312	6,721	409
經常費用	6,312	6,238	74
業務費	5,467	5,564	97
教育研究費	1,829	2,206	377
地域等連携費	19	23	4
受託研究費等	121	100	21
役員人件費	13	11	2
教員人件費	2,858	2,632	226
職員人件費	627	592	35
一般管理費	820	325	495
減価償却費	25	349	324
臨時損失	0	483	483
収入の部	6,312	7,113	801
經常収益	6,312	6,630	318
運営費交付金	4,599	4,632	33
補助金等収益	28	23	5
授業料等収益	1,415	1,454	39
受託研究等収益	121	100	21
寄附金収益		5	5
雑益	124	96	28
資産見返運営費交付金等戻入	5	36	31
資産見返物品受贈額戻入	20	282	262
その他の資産見返負債戻入	0	2	2
臨時利益	0	483	483
純利益	0	392	392

## 4 資金計画

(単位:百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算 - 予算)
資金支出	6,382	6,402	20
業務活動による支出	6,321	5,240	1,081
投資活動による支出	61	144	83
次期中期目標期間への繰越金	0	1,018	1,018
資金収入	6,382	6,402	20
業務活動による収入	6,382	6,402	20
運営費交付金による収入	4,655	4,655	0
補助金による収入	28	28	0
授業料及び入学検定料等による収入	1,451	1,475	24
受託研究等による収入	121	127	6
寄附金収入	0	23	23
その他の収入	127	94	33

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
短期借入金の限度額		
1 短期借入金の限度額 10億円	1 短期借入金の限度額 10億円	(該当なし)
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定する。	2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定する。	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画		
なし	なし	(該当なし)

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
剰余金の使途		
決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	(該当なし)

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
岩手県地方独立行政法人法施行細則で定める業務運営に関する事項		
1 施設設備に関する計画	1 施設設備に関する計画	(該当なし)
なし	なし	
2 人事に関する計画	2 人事に関する計画	
(1) 方針 定数管理等の計画を策定し、専門性の高い人材の確保・養成や人員・人件費の適切な管理、効果的かつ効率的な人的資源配分等を推進します。	・中期目標期間期首の在職者を基礎に、期間中の定数需要調査を実施し、期間中の必要人員の見通しを作成します。	プロジェクト研究に従事する教育研究者確保のため、任期付職員就業規則を改正し、プロジェクト研究員に任期制及び裁量労働制を導入しました。(18年1月1日実施)
(2) 人事に関する指標 ア 期初の常勤教職員定数からの増員は行わず、できる限り人員の抑制に努めます。 イ 広く学外から優れた教育研究者を確保するために、業務の特性に対応した任期制、年俸制など多様な任用形態と給与制度及び他団体との人事交流制度を検討します。	・教育研究者の確保の具体的なニーズ調査を実施するとともに、業務の特性に対応した任用形態等の制度骨子を策定します。	中期計画期間中の大学収支シュミレーションに人件費所要額を反映させて、人件費における今後の問題点の洗い出し等、人件費(定数)管理計画の策定に向けた準備を行いました。